

令和5年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

田川市教育委員会

目 次

第 1	はじめに	3
第 2	点検・評価の考え方について	5
第 3	自己点検・評価について	
1	教育委員会の主な活動実績	7
2	教育委員会の主な活動に対する自己評価 令和 5 年度 自己点検・評価シート一覧表	9
3	自己点検・評価シート	
	学校教育課	1 1
	教育総務課	6 7
	文化生涯学習課	7 7
4	自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等	1 3 1
(添付資料)		
	教育委員会会議議案一覧(資料 1)	1 3 4
	教育委員会会議報告等一覧(資料 2)	1 3 5
	教育長及び教育委員研修会等参加状況(資料 3)	1 3 7
	教育長及び教育委員学校訪問実施状況(資料 4)	1 3 9
	教育委員会教育長及び教育委員名簿(資料 5)	1 4 1

第1 はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法律」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、本市教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行っています。

この点検・評価制度は、多様に変化する社会情勢や教育改革の動向を見据え、施策立案を的確に行うことに直結していきます。

また、その結果を公表することは、市民に対する説明責任を果たすことで、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくうえで非常に重要なことです。

なお、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、教育委員会が行う点検及び評価について意見又は助言等をいただくこととしています。

この報告書は、令和5年度の教育委員会活動を、本市教育委員会が毎年度作成している「田川市教育施策方針」に掲げた具体的な施策内容等と照らして、教育委員会がその進捗状況等について、点検及び自己評価を行い、それに対して田川市教育事務点検評価委員会から提出された意見書を添えて作成したものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

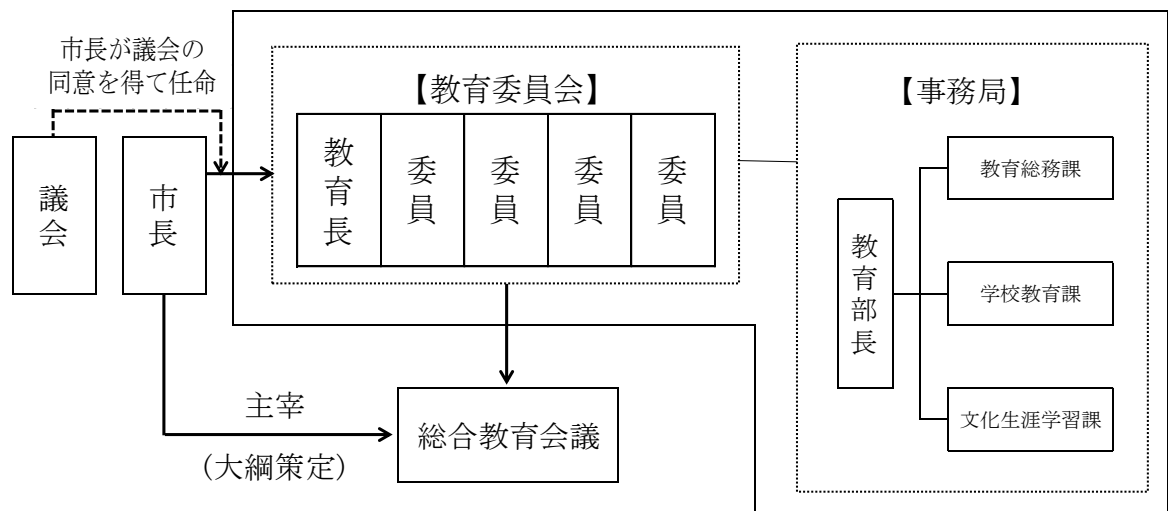
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会制度の概要について

教育委員会は、自治体の長（市長）から独立した行政委員会と位置付けられ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。また、合議制の執行機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。教育委員会を組織する教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

－田川市教育委員会の組織－



令和6年6月1日現在

第2 点検・評価の考え方について

1 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、施策事業等の内容と実績を明らかにするとともに、成果及び課題等を示しています。

2 点検・評価結果の構成

(1) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の活動状況

イ 教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務（自己点検・評価シート）

「令和5年度教育施策方針」に掲げる主要課題を点検・評価の対象としています。

(2) 点検・評価の対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（令和5年度）としています。

(3) 点検・評価における内容

各事業（事務事業）について、「事業開始年度」「令和5年度事業費（決算額）※人件費を除く」「目的等」「事業内容」「目標」「成果」「課題」「自己評価」「自己評価に対する今後の方向性・重点的取組」を示しています。

(4) 評価

自己点検・評価シートについては、教育施策方針に掲げた主要課題に対する実施及び進捗状況等を踏まえ、各項目についてAからEまでの5段階評価を行っています。

【評価判断基準】

評価	達成度の内容		定量的な判断基準
A	目標を上回る	目標を上回る成果を上げた	100%超
B	目標達成	目標を完全に又はおおむね達成した	80～100%
C	目標をやや下回る	目標をある程度達成したが、やや不十分な点があった	60～80%未満
D	目標をかなり下回る	目標をかなり下回った	40～60%未満
E	目標を著しく下回る	取組に未着手又はほとんど成果はなかった	40%未満

3 自己点検・評価シート

自己点検・評価シートについては、事業を実施した担当課が点検・評価を行い作成しました。

4 学識経験者の知見の活用について

法律第26条第2項で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、毎年外部評価委員の意見、助言等をいただいています。

(令和6年6月1日現在)

	氏名	所属、経歴等
委員長	藤澤健一	福岡県立大学人間社会学部教授
委員	宮崎博美	元小学校校長
委員	佐々木公仁子	田川市PTA連合会 猪位金学園PTA母親代表
委員	宮本順仁	田川市スポーツ推進審議会委員
委員	馬渡英子	田川市青少年育成連絡協議会会長
委員	吉田宏司	田川文化連盟会長

第3 自己点検・評価について

1 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会会議の実施

田川市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、定例会は毎月1回（臨時会は必要に応じて）開催し、教育行政に関する事項を審議しました。

ア 開催実績 定例会：12回 臨時会：1回

イ 議決の状況【教育委員会会議議案一覧：資料1（P134）】

議案の内容	件数
基本方針等の策定、事務の管理・執行状況の点検評価	3
教職員の人事関係	1
教育委員会規則等の制定・改廃	5
予算、条例等議会議決事項	5
審議会委員等の任免・委嘱	5
その他	2
合計	21

ウ 報告事項等【教育委員会会議報告等一覧：資料2（P135）】

報告：15件 事務報告：18件 合計：33件

※報告：田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

※事務報告：教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

エ 令和5年度傍聴者状況

開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数
4月	定例	0名	9月	定例	1名	2月	定例	0名
5月	定例	0名	10月	定例	0名	3月	定例	0名
6月	定例	0名	11月	定例	0名	3月	臨時	0名
7月	定例	1名	12月	定例	0名	合計	13回	2名
8月	定例	0名	1月	定例	0名			

オ 広報活動状況

定例教育委員会会議開催日時については、田川市民会館玄関前へ掲示し、広報たがわ及びホームページに掲載することにより周知を図っています。

また、教育委員会のしくみや教育委員会教育長及び委員の紹介、事務局各課の事業内容等もホームページへ掲載しています。

さらに、教育委員会だより「G u R u M i (ぐるみ)」を発行し、教育委員会及び学校現場の方針や取組内容を市民に広く発信しています。令和5年度は、新中学校の開校について、学力の向上について、生涯学習イベントについてなどを発信しました。

(2) 教育長及び教育委員の自己研鑽、他自治体との連携、情報交換等研修会への参加状況【教育長及び教育委員研修会等参加状況：資料3（P137）】

教育長及び教育委員を対象とした研修会や協議会等に参加し、自己研鑽に努めました。また、他市町村教育委員会の教育長及び教育委員をはじめとする教育関係者と交流を行い、教育行政について情報交換等を行いました。

(3) 学校訪問等の状況【教育長及び教育委員学校訪問実施状況：資料4（P139）】

学校、教育施設等で開催される各種行事へ出席し、教育現場の実情把握に努めました。

2 教育委員会の主な活動に対する自己評価 令和5年度 自己点検・評価シート一覧表

【学校教育】

重点施策	施策	事務事業	担当課	自己評価	該当ページ
【重点施策1】 確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する	1 市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める	1 学力ステップアップ推進事業	学校教育課	B	P11
		2 教師の指導力向上事業	学校教育課	A	P13
	2 あふれる好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童・生徒を育成するため、学級活動・児童会活動・生徒会活動等の自治活動を中心に学校の全教育活動を創意工夫する	1 主体的に活動する児童・生徒の育成事業	学校教育課	B	P15
	3 「故郷田川」の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた出会い学習・体験活動等を中心に「ふるさと教育」を推進し、豊かな心・郷土愛を育成する	1 ふるさと教育の推進（3-27-2と関連）	学校教育課	B	P17
	4 行政・学校・家庭・地域ぐるみで、子どもたちの「運動習慣の育成」に取り組む	1 体力・運動能力の推進	学校教育課	B	P19
	5 田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める	1 食育推進事業	学校教育課	A	P21
	6 小中高及び大学・企業等と連携したキャリア教育を推進する	1 キャリア教育の推進	学校教育課	B	P23
	7 部落差別をはじめ、あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識・人権感覚と正義感・公正さを重んじる心、自然を大切にすることを育むため、人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域と連携し、推進していく	1 人権・同和教育、道徳教育、環境教育の推進	学校教育課	B	P25
	8 在日外国人や外国にルーツを持つ子どもたちの実態を把握しながら、多文化共生教育を強化する	1 在日外国人児童生徒への支援	学校教育課	B	P27
9 「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を基に、いじめを許さない学校文化・学校風土を家庭・地域・関係機関と協働で構築していく	1 いじめを許さない学校文化の推進	学校教育課	B	P29	
【重点施策2】 SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する	10 全ての子どもが友だちと楽しく学習できる誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む	1 魅力ある学校づくりの推進	学校教育課	B	P31
	11 「学校運営協議会」を設置し、学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・主体性・個性を思い切り伸ばせる「夢の新中学校」づくりを推進する	1 新中学校建設事業	教育総務課 (新中学校再編推進室)	B	P67
		2 中学校適正規模推進事業		A	P69
		3 中学校通学路安全推進事業		B	P71
	12 学校運営協議会を設置した学校であるコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育、ふるさと教育を強化する	1 コミュニティ・スクールの推進（3-19-1と重複）	学校教育課	B	P33
	13 学校施設を適切に維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る	1 小中学校施設維持管理等事業	教育総務課	B	P73
	14 PTA・校区活性化協議会や地域ボランティアと連携して、「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」を展開することにより、学校・家庭・地域のつながりを強める	1 教育環境整備の充実	学校教育課	A	P35
	15 美味しく栄養バランスの取れた給食づくりと小中一貫した食育指導を実施していく	1 学校給食運営事業	教育総務課	B	P75
	16 特別な支援を要する子どもたちの学力・進路を保障するために、個に応じた支援を学校総体で行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、障がいのある子どもと周りの子どもが可能な限り、共同教育を目指す	1 特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障	学校教育課	B	P37
		2 発達障害児へのアセスメント調整事業	学校教育課	B	P39
	17 教職員の働き方改革を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、生き生きとした充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む	1 教職員の働き方改革の推進	学校教育課	B	P41
	18 教育と福祉の連携における教育支援拠点として、教育支援センターの機能の強化に取り組む	1 教育支援センターの見直し	学校教育課	B	P43
2 適応指導教室に関する事業		学校教育課	B	P45	
【重点施策3】 特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する	19 学校と地域が目標や課題を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」の導入を進める	1 コミュニティ・スクールの推進（2-12-1と重複）	学校教育課	B	P47
	20 教育行政・福祉行政・福岡県立大学等との連携を強化し、0歳から18歳まで（乳幼児期・学齢期・高校）の切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む	1 福祉行政・関係機関との連携強化	学校教育課	B	P49
	21 社会の変化に対応できる力（情報収集力・活用能力・発信力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市ICT教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでICT教育を推進する	1 小学校・中学校ICT教育環境整備事業	学校教育課	B	P51
	22 グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上に努める	1 英語教育推進事業	学校教育課	B	P53
	23 子どもたちが「学校での自治活動」や「ふるさと教育」で学んだことをいかしながら、より良い地域づくりへの提言を行ったり、地域行事等に主体的・積極的に参加できるように支援する	1 地域行事・ボランティア活動等の参加支援	学校教育課	B	P55
	24 「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する	1 小一プロブレムの解消	学校教育課	B	P57
	25 小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡県立大学との連携を強化する	1 福岡県立大学との連携	学校教育課	B	P59
	26 新中学校の開校を契機に、田川市中学生生徒会サミットの内容をさらに工夫・充実させ、市内各中学生同士のつながりを強化していくとともに生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす	1 市内各中学生同士のつながりの強化	学校教育課	A	P61
	27 子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追従力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「小学校プレゼン発表会」等の内容充実に取り組む	1 児童生徒参加型イベントによる学ぶ力の育成	学校教育課	C	P63
		2 「夏休み自由研究作品展（プレゼン部門）」「中学生英語スピーチコンテスト」の充実	学校教育課	B	P65

【社会教育】

重点施策	施策	事務事業	担当課	自己評価	該当ページ
【重点施策4】 いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる	28 校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す	1 地域活動活性化事業	文化生涯学習課	C	P77
	29 市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る	1 公民館運営事業	文化生涯学習課	C	P79
	30 子どもから高齢者までが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」となるよう充実整備に努める	1 石炭・歴史博物館・図書館・美術館運営等事業	文化生涯学習課	B	P81
【重点施策5】 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する	31 地域の公民館や校区活性化協議会の活動を支援することを通して、地域住民の交流を深め、地域共同体づくりを推進する	1 地域活動活性化事業	文化生涯学習課	C	P83
	32 地域学校協働活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後学習活動等）を学校や校区活性化協議会等と連携して取り組む	1 地域学校協働活動事業	文化生涯学習課	B	P85
	33 学校と連携して全市民が参加する「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」に取り組み、「田川市の明るいイメージづくりと市民のつながりづくり」を推進する	1 青少年対策事業	文化生涯学習課	B	P87
	34 新中学校開設の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）のあり方や進め方について協議し検討する	1 地域活動活性化事業	文化生涯学習課	A	P89
	35 学校、公民館、石炭・歴史博物館、図書館、美術館等が連携して、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る	1 教育・文化ふれあい交流活動の推進	文化生涯学習課	A	P91
【重点施策6】 社会全体で子どもを見守り、一人ひとりの子どもの良さや個性を伸ばす地域環境づくりを進める	36 学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める	1 社会教育・青少年対策事業	文化生涯学習課	B	P93
	37 学校・行政・関係機関が連携して、子どもが放課後や休日等に安全かつ安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに全ての子どもの良さ・個性を伸ばし、自主性・社会性・郷土愛を育む地域環境づくりを推進する	1 地域活動支援事業、生涯学習事業等	文化生涯学習課	B	P95
	38 学校・PTA・地域・関係機関と連携し、家庭の教育力の向上に努める	1 家庭教育支援事業	文化生涯学習課	B	P97
【重点施策7】 自分の人権を守り、他人の人権を尊重する地域社会づくりを推進する	39 学校・地域・行政・関係機関が協働で、互いの違いを認め合い、全ての人が自分らしく幸せに生活できる「人権のまちづくり」を推進する	1 人権・同和問題啓発事業（7-40-1、7-42-1と一部重複）社会参加促進支援等事業	文化生涯学習課	B	P99
	40 差別の不合理や醜さを認識し、心の底から差別をなくしたいという意思と実践力をもつ市民の育成を目指す	1 人権・同和問題啓発事業（7-39-1、7-42-1と一部重複）	文化生涯学習課	B	P101
	41 「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む	1 人権・同和教育事務	文化生涯学習課	B	P103
	42 部落問題をはじめ、障がい者・女性・子ども・高齢者・外国人・ハンセン病・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する	1 人権・同和問題啓発事業（7-39-1、7-40-1と一部重複）	文化生涯学習課	B	P105
【重点施策8】 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する	43 子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める	1 社会体育施設運営事業、県民大会事業、市民体育大会事業	文化生涯学習課	B	P107
	44 学校・家庭・地域と連携して、子どもたちの「運動習慣の育成」及び「体力向上」に取り組む	1 地域スポーツ活動推進事業	文化生涯学習課	B	P109
	45 バリアフリー化された総合体育館を活用して、障がい者スポーツの普及に努める	1 社会体育施設運営事業、保健体育総務事務、保健体育振興事業	文化生涯学習課	A	P111
【重点施策9】 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する	46 子どもから高齢者までが、優れた芸術文化に触れる機会や自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する	1 文化センター・青少年文化ホール運営事業	文化生涯学習課	A	P113
	47 学校や文化団体等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を支援する	1 文化振興事業	文化生涯学習課	C	P115
	48 美術館のさらなる整備充実を図り、市民一人ひとりがアートに関わり、楽しむことができるように努める	1 美術館運営事業	文化生涯学習課	C	P117
【重点施策10】 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む	49 田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元していく。倉ヶ原遺跡について、令和6年度に調査報告書の刊行を目指して、整理作業を行い、遺跡の特徴・意義を明らかにする	1 世界記憶遺産保存・活用等事業	文化生涯学習課	B	P119
		2 文化財保存・活用等事業	文化生涯学習課	A	P121
		3 埋蔵文化財発掘調査事業	文化生涯学習課	A	P123
	50 「山本作兵衛コレクション」の世界的な認知度向上を図るため、電子化されたコンテンツを世界的な芸術作品が鑑賞できる「Google Arts&Culture」のWEBサイトに掲載する	1 世界記憶遺産保存・活用等事業	文化生涯学習課	B	P125
	51 田川の歴史・文化について、子どもから高齢者まで学ぶことのできる機会をつくるとともに来訪者向けの「歴史・文化ボランティア」の育成に取り組む	1 石炭・歴史博物館運営等事業	文化生涯学習課	C	P127
	52 ふるさと田川の貴重な伝統芸能を伝承するため、保存会・学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む	1 文化財保存・活用事業	文化生涯学習課	B	P129

3 自己点検・評価シート

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	1	市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める

担当課：学校教育課

事務事業	1	学力ステップアップ推進事業		
事業開始年度	平成 28 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	2,897	千円
目的等	市内全小中学校で「学力ステップアップ事業（学力向上、教育の情報化、外国語教育の充実 他）」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、市内全ての子どもたちに学習能力（集中力・学習意欲・計算力・語彙力）及び集中して主体的に学ぶ力などの確かな学力の育成を図る。			
事業内容	<p>(1) 市内全小中学校で、「読み・書き・計算の徹底反復学習」「集中速習学習」「学習規律づくり」等の小中学校で接続した取組を進める。</p> <p>(2) 教員の授業力と児童生徒の主体的に学ぶ力の育成を図るため、学力向上や教育の情報化、外国語教育に関する実践研究や教員研修の深化を図る。</p> <p>(3) 学校と家庭が連携した自学自習力（自分で計画を立て、主体的に学習する力）の育成を図る。</p> <p>(4) 家庭でのメディア習慣（スマホやゲーム時間を減らすなどの取組）を各家庭及び田川市PTA連合会との協働で取り組み、その検証を行う。</p>			
目標（今後の方向性）	<p>(1) 朝の徹底反復・モジュール学習※効果測定実施回数 2回/年、百マス計算2分以内（中学1分40秒以内）達成率 80%、漢字習得率 90%</p> <p>(2) 学力向上に関する学校訪問を各校で実施する回数 2回/年</p> <p>(3) 教育の情報化に関する教員研修（ワークショップ、授業公開）実施回数3回/年</p> <p>(4) 外国語教育充実に関する教員研修（授業研修）実施回数 2回/年</p> <p>(5) 校区ごとに家庭学習強化週間の位置づけ回数 2回以上/年、事後アンケートで自学自習力が付いたと回答した児童生徒の割合 80%以上</p> <p>(6) 事後アンケートで家庭でのメディア習慣が身に付いたと回答した児童生徒の割合 90%以上</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 令和5年度の標準学力調査（令和6年2月実施）の結果を見ると、小学校国語では3学年（第1・2・5学年）が、小学校算数では5学年（第1・2・3・4・5学年）が全国平均を超えた。</p> <p>(2) 効果測定の結果は、小学校では、百マス計算2分通過率61%、漢字正答率77%であり、目標値には届かなかったものの、第5学年においては年々上昇している結果が見られた。中学校では、百マス計算1分40秒通過率80%であり、昨年度と同様小学校での取組の成果が中学校でも見られるようになってきた。</p> <p>(3) 学校訪問については年2回、教育の情報化及び外国語教育充実に関する教員研修についてはそれぞれ年3回と年2回実施し、教職員の授業力向上につなげることができた。</p> <p>(4) 自学自習力が身に付いたと回答した児童生徒の割合については、76%と目標に近づいている。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 小学校においては、標準学力調査において、第6学年が国語・算数ともに全国平均を下回っている。効果測定の結果は、全体的に少し下降傾向にある。</p> <p>(2) 中学校においては、標準学力調査において、国語（中2：-2.5p）、数学（中2：-5.7p）、英語（中2：-5.0p）と全国平均を下回っている。また、3教科ともに、昨年度と比べると下降傾向にある。効果測定の結果は、漢字定着が58%となっている。（昨年度比：-9p）</p> <p>(3) メディア習慣が身に付いたと回答した児童生徒の割合については、73%であり、目標値に届かなかった。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <p>各校において朝の学習やモジュール学習の意味と価値を再認識・共通理解するなど、学校全体で組織的に取組を進めていく必要がある。また、各校ならではの学力向上策を作成・実践し、取組を進めていく必要がある。その際、年2回の学校訪問を行い、各校の取組を協議しながら、より効果のある取組へと発展していく。さらに、各校で見られた効果的な取組がどの学校においても継続して行われるよう、学力向上検証委員会等で結果や取組を周知するなど、学力向上策の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>メディア習慣については、保護者に「スマホを使うときの約束例」を配布するなど、家庭と連携を図りながら取組を進めていく必要がある。</p>

※ 朝の徹底反復学習・モジュール学習

市内全小中学校において、毎朝10～15分間実施する帯学習のことを指し、百マス計算や漢字練習音読練習、タイピング練習などを行うことで、授業にいかすことのできる学習能力（集中力、学習意欲、計算力、語彙力の向上を目指す。

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	1	市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める

担当課：学校教育課

事務事業	2	教職員の指導力向上事業		
事業開始年度	平成 28 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	市内全小中学校で「学力ステップアップ事業（学力向上、教育の情報化、外国語教育の充実 他）」に取り組み、教職員の指導力向上を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学力向上に関する学校訪問を充実する。 (2) 教育の情報化に関する教員研修（授業研修、スキルアップ研修）を実施する。 (3) 外国語教育充実に関する教員研修（授業研修）を実施する。 			
目 標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学力向上に関する学校訪問実施回数 各校 2 回/年 (2) 教育の情報化に関する教員研修の実施回数 4 回/年 (3) 外国語教育充実に関する教員研修 2 回/年 (4) 研修会事後アンケートで「参考になった」と回答した参加者の割合 100% 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 年2回の学校訪問を通して、各校の学力向上策を協議するなど、学力向上に係る教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>(2) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会【教育の情報化】を年間3回実施し、ワークショップ型研修や公開授業の参観等を通して、教育の情報化に係る指導力向上を図ることができた。</p> <p>(3) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会【外国語教育】を年間2回実施し、青山学院大学生とのやりとりを取り入れた公開授業の参観や小中合同の協議会等を通して、外国語教育に係る指導力向上を図ることができた。</p> <p>(4) 研修会後のアンケート結果では、全ての研修において「参考になった」と回答した参加者の割合が100%であった。</p>
<p>課 題</p>	<p>各学校の代表として研修に参加した教師の指導力向上を図ることはできたが、各学校で学んだことを還元し、参加していない教師の指導力向上へとつないでいく必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <p>今後は、本市の学力向上策がさらに「持続可能な取組」となるよう、「取組内容の整理」「研修参加者による各学校への還元の徹底」「市民・保護者への成果の発信」をより進めていく必要がある。</p>

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	2	あふれる好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童・生徒を育成するため、学級活動・児童会活動・生徒会活動等の自治活動を中心に学校の全教育活動を創意工夫する

担当課：学校教育課

事務事業	1	主体的に活動する児童・生徒の育成事業		
事業開始年度	令和 5 年度	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	学級活動や児童会（生徒会）活動等の活動を中心とした学校の全ての教育活動の創意工夫を通して、あふれる好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童・生徒を育成する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各段階の目指す子ども像に照らした日常的な学級活動や児童会（生徒会）活動の充実を図る。 (2) 集会活動や学校行事、地域行事等において、児童生徒のアイデアや実践の場を確保した教育課程を編成する。 			
目 標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内小中学校9年間で目指す子ども像をまとめた一覧表の周知率 100% (2) 小学1～4年（Ⅰ期）、小学5～中学1年（Ⅱ期）、中学2・3年（Ⅲ期）ごとの目指す子ども像に沿った学級活動や児童会（生徒会）活動の指導計画作成率 100% (3) 児童生徒が企画運営する集会活動や学校行事、地域行事等の各学年計画実施回数 1回以上/年 			

<p>成果</p>	<p>(1) 市内小中学校9年間で目指す子ども像をまとめた一覧表について定例校長会で全学校（100%）へ周知を行った。</p> <p>(2) 特別活動の全体計画ならびに各学年の指導計画を作成することについて周知し、各学校の教育指導計画書において全学校（100%）位置付けることができた。</p> <p>(3) 児童生徒が企画運営する集会活動や学校行事、地域行事等の実施については、各学年、年1回以上の実施ができた。</p>
<p>課題</p>	<p>各学校の教育指導計画書への位置付けはできたが、児童生徒が学級活動や児童会（生徒会）活動等を通して、学級や学校をよりよくすることができたという実感に伴うまでには至っていない。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>各学校において学級活動コーナーや児童会（生徒会）コーナーを設置するなど、自分たちの生活上の課題に目を向けることのできる教室（学校）環境づくりを行ったり、学級活動の授業づくりについて学ぶ機会を増やす必要がある。</p>

重点施策	1	確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	3	「故郷田川」の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた出会い学習・体験活動等を中心に「ふるさと教育」を推進し、豊かな心・郷土愛を育成する

担当課：学校教育課

事務事業	1	ふるさと教育の推進(3-27-2と関連)		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	地域で活躍する人との豊かな出会いや、古くから伝わるまつりや伝統文化の参加・体験など、故郷田川の歴史や文化に対し深い理解と愛着を持つとともに、田川の良さの発信や未来の田川のまちづくりに参画する等、地域社会のために積極的に社会参画しようとする態度を育成する。			
事業内容	<p>(1) 市内小中学校の各学年段階において、田川石炭・歴史博物館・市立図書館等を中心とした公共施設や地域人材、文化財の活用など、ふるさと田川の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた教育課程を計画的・段階的に位置付ける。</p> <p>(2) 教育委員会や学校において、児童生徒が田川の良さについてまとめ、発信するイベント「夏休み自由研究展(プレゼン部門)」「中学生英語スピーチコンテスト」を企画・実施する。</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) ふるさと教育を教育課程に位置付け、実施した学校の割合 100%</p> <p>(2) 地域のまつりやイベント参加を含めた「ふるさと田川」をより良くするための取組への参加率 市内全児童生徒の50%</p>			

成 果	<p>(1) 各教科や総合的な学習の時間等における「ふるさと教育」を全学校（100%）で教育課程に位置付け、実施した。</p> <p>(2) 地域のまつりやイベント参加率は50%以上を達成した。</p>
課 題	<p>「ふるさと教育」を位置付け実施したものの、ゲスト・ティーチャーを招いた学習を以前のように実施することができていない状況がある。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 廃止 】</p> <p>「ふるさと教育」に特化した学習は必要であるが、ゲスト・ティーチャーを招くことが困難な状況等を鑑みれば本来の目的を達成することができない状況である。そこで、本事業は廃止とするが、総合的な学習の時間における探究的な学びの中で「ふるさと」のことに触れるなど単元の工夫を行い「ふるさと」について考える時間を確保していく。</p>

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	4	行政・学校・家庭・地域ぐるみで、子どもたちの「運動習慣の育成」に取り組む

担当課：学校教育課

事務事業	1	体力・運動能力の推進		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	行政・学校・家庭・地域ぐるみで、児童生徒が目標をもって自ら体力・運動能力の向上に努めることができるようにする。			
事業内容	<p>(1) 各校で策定した体力向上プランに沿って、体育科・保健体育科学習において準備運動にサーキットトレーニングを取り入れる等、特色ある1校1運動の取組を全校で実践する。</p> <p>(2) 中学校の運動部活動における体力アップアドバイザー(外部講師)の積極的活用を図る。</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) 各校における特色ある1校1運動の取組実施率 100%</p> <p>(2) 定例校長会等において効果のある取組の紹介回数 年1回以上</p> <p>(3) 運動部活動への外部講師の活用率 50%以上</p>			

成 果	<p>(1) 年度当初に、各校より特色ある且つ無理なくできる一校一運動の実施計画が提出され、年間を通して各校において計画的な実施がなされたことにより、特色ある一校一運動の取組実施率100%を達成した。</p> <p>(2) 定例校長会や主幹教諭研修会において効果のある取組について紹介し各学校での実践に生かすことができた。</p> <p>(3) 活用率50%は達成できなかった。しかし、中学校の運動部活動への外部講師（体力アップアドバイザー）の活用については昨年度と比較して1割増加した。</p>
課 題	<p>中学校の運動部活動への外部講師（体力アップアドバイザー）の活用については、市内全中学校の運動部活動の約3割（4名）に留まり、目標を達成することができなかった。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>「運動をやってみたい・運動が好き・その結果として体力運動能力の向上」という好循環を生み出す一校一運動の取組を定例校長会等において交流する。 新中学校の部活動数に応じて、部活動外部指導員の任用に向けた検討を行う必要がある。また、自家用車による送迎が多いため、昨年度から徒歩での登校を推奨している。引き続き発信していく必要がある。</p>

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	5	田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める

担当課：学校教育課

事務事業	1	食育推進事業		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、積極的に食育を推進する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学校9年間にわたる一貫した食育指導を実施していく。 (2) 栄養教諭による食育指導の充実及び個別的な相談事業を実施する。 (3) 新中学校における安心・安全な給食指導(準備・後片付け・マナー等)を強化する。 			
目標(今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 栄養教諭が各小中学校を訪問し、食育指導を実施する回数 4回以上/年 (2) 全生徒・教職員へのアンケートを実施し、給食への食意識及び満足度の向上 満足度80%以上 			

成 果	<p>(1) 栄養教諭の学校訪問による食育指導を年7回実施することができた。特に新中学校において食育指導を行うことができた。</p> <p>(2) 新中学校の生徒を対象とした給食に関するアンケートでは、新中学校での給食に満足していると回答した生徒が、東中97%、西中95%であった。</p>
課 題	<p>(2) 新中学校で自校式給食が始まったこともふまえ、小中で一貫した食育指導の取組をより推進していく必要がある。</p>
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>児童生徒の食生活の実態や市内全小中学校での自校式給食の実施をふまえ、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、9か年を見通した食育指導を計画的に実施する。</p>

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	6	小中高及び大学・企業等と連携したキャリア教育を推進する

担当課：学校教育課

事務事業	1	キャリア教育の推進		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	一人ひとりの子どもが自分の特性や良さを自覚し、自分なりの人生設計を描き、具体的な目標を持って学習に取り組めるように高等学校・関係機関・企業等と連携して <u>キャリア教育</u> ^{※1} を推進する。			
事業内容	「 <u>キャリアパスポート</u> ^{※2} 」を活用した、小中高が連携したキャリア教育を実施する。			
目標（今後の方向性）	(1) 「キャリアパスポート」の作成と学校間における引継ぎを実施する学校 12校 (2) 各学校のキャリア教育計画を調整し、高校・関係機関・企業・田川キャリア教育研究会等と連携した授業を実施する学校 5校以上			

成 果	<p>(1) 市内全ての学校（100%）において「キャリア・パスポート」の活用や引継ぎが実施できた。</p> <p>(2) キャリア教育研究会と連携し、職業人をゲスト・ティーチャーとして招聘し交流する授業を市内6校で実施した。</p>
課 題	小中9か年を見通したキャリア教育のカリキュラムを作成する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>小中の主幹教諭会議等において、小中9か年を見通したキャリア教育の在り方について協議する。</p> <p>中学校において「なりたい自分」をより意識させるために県立高校訪問を実施する</p>

※1 キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

※2 キャリアパスポート

小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された記録のつくり

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	7	部落差別をはじめ、あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識・人権感覚と正義感・公正さを重んじる心、自然を大切にする心を育むため、人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域と連携し、推進していく

担当課：学校教育課

事務事業	1	人権・同和教育、道徳教育、環境教育の推進		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	部落差別・障がい者差別・性差別等あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識と正義感や公正さを重んじる心、自然を大切にする心や生命を尊重する心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 規範的な行動を促す道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実する。(重点とする価値：「公正、公平、社会正義」「親切、思いやり」「生命の尊さ」) (2) 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次取りまとめ]」「福岡県人権教育推進プラン」等を踏まえ、各校の人権教育推進計画の充実を図る。 (3) 持続可能な社会の構築のため、各教科等における環境教育に関連した内容を重視し指導する。 (4) 差別事案が起きる要因分析等、学校現場の課題を共有し取り組んでいくための研修会を実施する。 			
目標(今後の方向性)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しと改善を実施した学校の割合 100% (2) 学校における差別事象の発生件数 令和4年度以下 (令和4年度 市内で発生した差別事象の件数9件) 			

成 果	(1) 校内研修や人権・同和教育担当者研修会等において、人権教育の全体計画及び年間指導計画について協議し、児童生徒や地域の実態に即した取組となるよう、改善が図られた。(全学校)
課 題	(1) 人権課題に関する社会情勢や児童生徒の実態、学校の現状をふまえ、人権教育の年間指導計画等については、常に見直しを行う必要がある。 (2) 令和5年度の差別事象の報告は12件であり、すべてが障がい者問題に係る発言であった。言葉の指導と併せて当事者と出会う等の人権感覚を育む指導が必要である。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 人権・同和教育担当者研修会等を定期的実施し、人権教育の最新の情勢等について確認し、各校の年間指導計画の見直しを継続して行う必要がある。そのため、筑豊教育事務所人権・同和教育室が実施している学校支援メニュー等を活用した校内研修の実施等について市教委として支援する。また、障がい者問題に係る差別事象が発生していることから、市内全ての学校において、児童生徒の実態に即した障がい者問題についての学習を実施する。

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	8	在日外国人や外国にルーツを持つ子どもたちの実態を把握しながら、多文化共生教育を強化する

担当課：学校教育課

事務事業	1	在日外国人児童生徒への支援		
事業開始年度	令和 4 年度	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	在日外国人の児童生徒が安心して学習できるよう、実態に即した支援を推進する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 在日外国人の児童生徒の実態把握を実施する。 (2) 実態把握をもとに、日本語指導教員や在籍校、関係機関と連携した連絡協議会を結成し、具体的な支援策について協議する。 			
目 標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 日本語指導が必要な児童生徒の実態についての一覧表の作成 1回/年 (2) 教育委員会、在籍校、関係機関と連携した連絡協議会の開催回数 2回/年 			

成 果	<p>(1) 日本語指導が必要な児童生徒の実態についての一覧表の作成を行った。</p> <p>(2) 時間割を作成し、対象児童生徒に関わる時間を確保するとともに適宜教育委員会・学校・日本語指導担当で協議を行うことができた。</p>
課 題	<p>関係機関との連携や指導方法についての学ぶ機会を設ける必要がある。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>日本語指導を必要とする児童生徒により適切な指導・支援を行うことができるよう、教育委員会・学校・関係機関等が連携できる機会を設ける。 日本語指導担当を中心に該当児童生徒に関わる教員対象の研修を設ける。</p>

重点施策	1	確かな学力、主体性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する
施策No.	9	「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を基に、いじめを許さない学校文化・学校風土を家庭・地域・関係機関と協働で構築していく

担当課：学校教育課

事務事業	1	いじめを許さない学校文化の推進		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	30	千円
目的等	「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を基に、いじめを許さない学校文化を構築する。			
事業内容	<p>(1) 各学校の「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめの未然防止(いじめを生まないための道徳教育及び体験活動等の実施)、いじめの早期発見、いじめへの対処(ネット上のいじめを含む)の取組を充実する。</p> <p>(2) 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」を開催し、市としてのいじめ問題対応の取組を行う。</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) アンケート調査の実施 各校1回以上/学期、市教委1回以上/学期</p> <p>(2) いじめの認知件数 市内全学校(12校)で昨年度以上(令和4年度比) ※新中学校については、旧中学校の合計</p> <p>(3) 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」開催回数 2回/年</p> <p>(4) 新中学校でのいじめ問題対策委員会への支援センター及びSSW代表の参加 1回以上/月</p>			

成 果	<p>(1) 全校で学期1回以上のアンケートを実施した。また、市教委のアンケートにおいても学期1回以上のアンケートを実施した。</p> <p>(2) いじめの認知件数については、昨年度を5件上回った。(小学校+5件)</p> <p>(3) 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」をそれぞれ年2回開催した。</p>
課 題	<p>SNSなどの媒体を通じたいじめ事案の報告が増加している状況がある。情報モラル教育の計画的な推進と併せて、いじめの未然防止、早期対応のため、いじめの認知に係る校内体制の確立を図る必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>各学校や市教委が実施するアンケート調査に加えて、全職員で児童生徒の様子に注視し、児童生徒に組織的に対応を行うためのシステムを確立する。 生徒指導担当者会を定期的を開催し、田川市内のいじめの態様や状況、いじめに特化したアンケートの分析状況、情報モラル教育の指導状況等について情報共有を行うとともに、効果的な事例については、市内全校への周知徹底を図る。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	10	全ての子どもが友だちと楽しく学習できる誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む

担当課：学校教育課

事務事業	1	魅力ある学校づくりの推進		
事業開始年度	令和 3 年度	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	児童生徒の学校に対するニーズを踏まえた「魅力ある学校」を目指す取組を推進し、児童生徒の不登校に係る課題等の（不登校の未然防止）解決を図る。			
事業内容	<p>(1) 「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」（3年次）を推進し、不登校の未然防止に係る実践的な研究を実施する。</p> <p>(2) <u>スクールソーシャルワーカー</u>※¹ 3名を拠点校3校に配置し、不登校、いじめ等における未然防止の取組を実施する。</p>			
目 標（今後の方向性）	<p>(1) 指定校における新規不登校者数 0人/年（令和4年度継続）</p> <p>(2) 新規不登校の割合 15%減（令和4年度比）</p> <p>(3) いじめの認知件数 市内全学校（12校）で昨年度以上（令和4年度比） ※新中学校については、旧中学校の合計</p> <p>(4) 新中学校での生徒指導委員会への支援センター及びSSW代表の参加 1回程度/月</p>			

成 果	<p>(1) いじめの認知件数については、昨年度を5件上回った。(小学校+5件)</p> <p>(2) 新中学校における生徒指導委員会へSSWが月1回程度参加し学校と情報共有し対応にあたることができた。</p>
課 題	<p>新規不登校児童数の減少に至っていない。 不登校児総生徒数が年々増加している。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>生徒指導スタッフを新中学校に位置付けたり、SCの派遣時間数を増加するなど、児童生徒の実態に応じた支援ができる体制を構築する。 また、不登校児童生徒が増加している学校に対してSSWが訪問する回数を増やし関係機関とつなぐ。</p>

※1 スクールソーシャルワーカー（SSW）
いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	12	学校運営協議会を設置した学校であるコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育、ふるさと教育を強化する

担当課：学校教育課

事務事業	1	コミュニティ・スクールの推進（3-19-1と重複）		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	33	千円
目的等	「 <u>コミュニティ・スクール</u> ※」と「地域学校協働活動」の一体的な導入に向けて、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 各小中学校において、学校・家庭・地域の連携による地域学校協働活動を推進するとともに、学校運営協議会の設置に向けた準備を進める。 (2) 新中学校の開校を踏まえ、小学校と中学校、小学校同士の連携の強化による小中一貫教育の深化・充実を図る。 (3) 中一ギャップ解消のための小中9か年を見通したカリキュラム作成や授業交流、体験授業等を実施する。 			
目標（今後の方向性）	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学校運営協議会設置校 中学校2校 (2) 校区における小中連絡会の開催 3回/年 (3) 中学校1年生における新規不登校生徒の減少（令和4年度比） 			

成 果	<p>(1) コミュニティ・スクール推進校として猪位金学園の取組が共有されつつある。</p> <p>(2) 校区における小中連絡会を通じて児童生徒の生活状況や学力状況などの情報交換を行うことができた。</p>
課 題	<p>猪位金学園の取組をモデルとし、市内各校への拡充を図る必要がある。学校運営協議会が機能している自治体の好事例を紹介し学校運営協議会のイメージを共有する必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>「いつまでに、誰が、何を行うのか（どのような働きかけを行うのか）、何を準備する必要があるのか」など開催に向けてのTODOリストを作成し、各学校に周知するとともに、コミュニティ・スクールについての研修会を実施する。</p>

※ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	14	P T A ・ 校 区 活 性 化 協 議 会 や 地 域 ボ ラ ン テ ィ ア と 連 携 し て、「笑顔を ハッピーオーラあいさつ運動」を展開することにより、学校・家庭・地 域のつながりを強める

担当課：学校教育課

事務事業	1	教育環境整備の充実		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	P T A や 校 区 活 性 化 協 議 会、地 域 ボ ラ ン テ ィ ア と 連 携 し て「あいさつ運動」を 展開することにより、安心して気持ちよく過ごせる学校づくりや地域づくりを目 指す。			
事業内容	(1) 各小中学校で地域ぐるみでの「あいさつ運動」の取組を位置付ける。 (2) 小学校の委員会活動や中学校の生徒会活動において、創意工夫した「あい さつ運動」を企画するなど児童生徒の自主的・実践的な取組として実施す る。			
目 標（今後 の方向性）	(1) 地域ぐるみでの「あいさつ運動」の実施校区割合 100% (2) 生徒会を中心とした生徒主体のあいさつ運動実施中学校 全3校			

<p>成 果</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域が「あいさつ運動」の目的を理解し、地域の方々や保護者、教員と一緒に実施したり、それぞれが状況に応じて自宅前や危険個所で行ったりするなど、「あいさつ運動の取組」は全ての学校で実施できた。</p> <p>(2) 新中学校開校後も、生徒会が企画、運営する「あいさつ運動」を全中学校において実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>通学の見守りも含めた「あいさつ運動」について、学校・家庭・地域が目的を共有し、継続的に実施していく必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>地域ボランティアと協力したあいさつ運動と児童生徒の見守り体制の強化のため、保護者や地域の方々への周知依頼を継続していく必要がある。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	16	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路を保障するために、個に応じた支援を学校総体で行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、障がいのある子どもと周りの子どもが可能な限り、共同教育を目指す

担当課：学校教育課

事務事業	1	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	子ども一人ひとりの発達上の特性や課題に応じた特別支援教育を家庭や専門機関と連携して推進する。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 関係部署や医療機関と連携して継続性のある支援を受けられる指導計画を作成（ふくおか就学サポートノートを含む）するとともに、田川市教育支援委員会等で個の特性に応じた適切な支援を実施する。 (2) 各校の特別支援学級の交流授業を効果的に実施する。 (3) 特別支援学級担当者研修会を定期的に開催する。 			
目標（今後の方向性）	<ol style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合 100% (2) 特別支援教育の充実を図るため、市内教職員を対象とした研修会実施回数 1回/年 			

成 果	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画、支援計画については すべての学校（100%）において作成できた。また、通常学級に在籍する配慮の必要な児童生徒の支援計画等についてもすべての学校（100%）で作成できた。</p>
課 題	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画、支援計画の引継ぎを確実に 行う必要がある。 特別支援教育の充実を図るために、外部講師を招聘した研修会を実施する必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>インクルーシブ教育の観点から、児童生徒一人一人の実態に応じた特別支援学級、交流学級での適切な学習活動の実施についての徹底を図る。 特別な支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援教育に関する全教職員の理解と指導力向上のための市教委主催の研修や校内研修を実施する。 保健センターや児童相談所、スクールカウンセラー等と連携した特別な支援を要する子どもの早期の実態把握、対応に努める。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	16	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路を保障するために、個に応じた支援を学校総体で行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、障がいのある子どもと周りの子どもが可能な限り、共同教育を目指す

担当課：学校教育課

事務事業	2	発達障害児へのアセスメント調整事業		
事業開始年度	令和 3 年度	令和5年度事業費（決算額）	520	千円
目的等	専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障害の可能性のある児童生徒に対するアセスメントの実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供を行う。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 発達支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメント（発達検査）を実施する。 (2) 学校や保護者に対しての必要な支援に関する助言を行う。 (3) アセスメントの実施に向けた医療機関及び県派遣のスクールカウンセラーとの連絡調整を行う。 			
目標（今後の方向性）	特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率 100%			

成 果	特別支援学級入級等に関する児童生徒へのアセスメント（発達検査）は100%実施できた。
課 題	特別支援学級入級希望者が増加しており、田川市教育支援委員会での適切な協議、判断のため、アセスメント（発達検査）実施や保護者への説明の調整が必要である。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>市費による発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）のアセスメント時間の増加について検討するとともに、適切な発達検査の実施について、教育支援センター班長学校、保護者が連絡調整を行う。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	17	教職員の働き方改革を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、生き生きとした充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む

担当課：学校教育課

事務事業	1	教職員の働き方改革の推進		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	学校における働き方改革 [※] の視点で、教職員の意識改革と業務の見直しを図り、教育内容の充実や子どもと関わる時間を増やす。			
事業内容	(1) 田川市教職員働き方改革推進会議を定期的で開催し、現状把握するとともに、現場の実態に応じた業務改善策を検討する。 (2) 各小中学校において、「田川市教職員働き方改革取組指針」を踏まえ、業務改善の取組を行う。			
目標(今後の方向性)	(1) 市内教職員に対する「田川市働き方改革取組指針」の周知率 100% (2) 市内教職員の超過勤務時間月45時間超の割合 10%減(令和4年度同月比)、月80時間超の人数 0人			

成 果	<p>(1) 「田川市働き方改革取組指針」を各学校に周知し、各校において指針を共通理解する場を設けることができた。</p> <p>(2) 令和5年度の調査では、新中学校開校準備に係る負担が増加する中、超過勤務時間月45時間超の割合が、前年度同月(11月)と比較して、4.6%減少した。【R4:36.6%→R5:32.0%(小:28.0%、中:38.9%)】</p>
課 題	<p>(1) 「田川市働き方改革取組指針」が令和4年3月に策定されたばかりなので、引き続き周知を徹底する必要がある。</p> <p>(2) 新中学校開校に伴い、中学校の超過勤務時間の割合がどの月も高い状況がある。また、超過勤務時間月80時間超えが小学校7人、中学校5人いる。(R5:11月)</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>全教職員に「田川市働き方改革取組指針」を周知し、働き方改革の目的を再度共通理解するとともに、「田川市働き方改革推進委員会」を継続開催し、各校の勤務実態や業務改善の在り方について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>管理職による出退勤管理を進め、超過勤務傾向にある教職員の業務見直しに向け、面談等で改善を図る必要がある。</p>

※ 学校における働き方改革

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と誇り、やりがいを持って職務に従事できる環境の整備について文部科学省が掲げる指針

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	18	教育と福祉の連携における教育支援拠点として、教育支援センターの機能の強化に取り組む

担当課：学校教育課

事務事業	1	教育支援センターの見直し		
事業開始年度	令和 3 年度	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	教育支援センターとしての機能を強化・拡大・充実させ、教育委員会・学校と福祉行政との双方向の連携を密に行うことで、学校・家庭・地域の様々なニーズに応えることができるようにする。			
事業内容	「不登校・虐待等の未然防止」「発達障がい児への支援充実」「ICT教育推進等に係る調査研究・教職員研修の充実」等の様々なニーズに対応するため、「教育研究・研修班」と「教育支援・相談班」の2班体制とし、教育支援センターの人員配置や効果的な運用について検討を進める。			
目 標（今後の方向性）	<p>【教育研究・研修班】</p> <p>(1) 教職員アンケートによるICT支援員の活用率 100%（令和4年度：80%）</p> <p>(2) 委嘱研究員による研究を支援し、教育実践論文や筑豊教育事務所の教育実践研究の取組による指導力向上</p> <p>(3) 筑豊地区教育研究所等連絡協議会教育実践発表会（8月3日開催）への教職員の参加率 100%</p> <p>【教育支援・相談班】</p> <p>(1) 不登校児童生徒の復帰解消率 30%、新規不登校の割合 15%減（令和4年度比）</p> <p>(2) 各校から毎月提出される生徒指導上の諸問題に関する実態調査を集約分析し、課題や取組の方向性についての提案回数 12回/年</p> <p>(3) 適応指導教室を運営及び在籍校との連携による不登校児童生徒のチャレンジ登校率 50%</p>			

成 果	<p>(1) 教職員アンケートによるICT支援員の活用率は、83.6%であった。(昨年度比+3.6p)</p> <p>(2) 令和5年度の委嘱研究員は3名で、教育研究・研修班長及び企画官がそれぞれマンツーマンで指導し、教育実践研究を進めることができた。</p> <p>(3) 筑豊地区教育研究所等連絡協議会教育実践発表会への教職員の参加は90%を超えており、参加した教職員からは高評価をいただいた。</p> <p>(4) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査の提出率は100%だった。</p>
課 題	<p>不登校復帰・解消やチャレンジ登校につなげるための手立てについて、今後も在籍校や保護者と協議しながら児童生徒の実態に応じて取り組んでいく必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>適応指導教室においては、今後も、児童生徒との信頼関係を深め、学習支援はもとより、栽培活動、調理実習、体験学習を通して社会性を育てる活動を行う。また、一人一人の状況に併せて通室やチャレンジ登校について、本人や保護者、学校との協議を進める。</p> <p>また、適応指導教室の実施場所や指導員の人数についてもより適切な支援ができるよう検討する。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	18	教育と福祉の連携における教育支援拠点として、教育支援センターの機能の強化に取り組む

担当課：学校教育課

事務事業	2	適応指導教室に関する事業		
事業開始年度	平成 16 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	5,782	千円
目的等	在室児童生徒の学校復帰及び社会的自立のための支援を行う。			
事業内容	市内小中学校に在籍している児童生徒を受け入れ、学習指導や体験活動等を通して、個別に適応指導を行うとともにチャレンジ登校を取り入れ、在籍校と連携して、学校復帰や社会的な自立を支援する。			
目 標（今後の方向性）	適応指導教室に在籍している児童生徒がチャレンジ登校を行う割合 50%			

成 果	<p>適応指導教室に在籍している4名の内、学校復帰にまでは至らなかったが、1人（25%）が在籍校へのチャレンジ登校を行うことができた。</p>
課 題	<p>本教室に入室したものの通室できていない生徒への対応やチャレンジ登校につなげるための手立てについて、今後も在籍校や保護者と協議しながら児童生徒の実態に応じて取り組んでいく必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>適応指導教室においては、今後も、児童生徒との信頼関係を深め、学習支援はもとより、栽培活動、調理実習、体験学習を通して社会性を育てる活動を行う。また、一人一人の状況に併せて通室やチャレンジ登校について、本人や保護者、学校との協議を進める。</p> <p>また、適応指導教室の実施場所や指導員の人数についてもより、適切な支援ができるよう検討する。</p>

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	19	学校と地域が目標や課題を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」の導入を一体的に進める

担当課：学校教育課

事務事業	1	コミュニティ・スクールの推進（2-12-1と重複）		
事業開始年度		(不明)	令和5年度事業費（決算額）	— 千円
目的等	「 <u>コミュニティ・スクール</u> ※」と「地域学校協働活動」の一体的な導入に向けて、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 各小中学校において、学校・家庭・地域の連携による地域学校協働活動を推進するとともに、学校運営協議会の設置に向けた準備を進める。 (2) 新中学校の開校を踏まえ、小学校と中学校、小学校同士の連携の強化による小中一貫教育の深化・充実を図る。 (3) 中一ギャップ解消のための小中9か年を見通したカリキュラム作成や授業交流、体験授業等を実施する。 			
目 標（今後の方向性）	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学校運営協議会設置校 中学校2校 (2) 校区における小中連絡会の開催 3回/年 (3) 中学校1年生における新規不登校生徒の減少（令和4年度比） 			

成 果	(29ページの「2-12-1」と同一)
課 題	(29ページの「2-12-1」と同一)
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	(29ページの「2-12-1」と同一)

※ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	20	教育行政・福祉行政・福岡県立大学等との連携を強化し、0歳から18歳まで（乳幼児期・学齢期・高校）の切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む

担当課：学校教育課

事務事業	1	福祉行政・関係機関との連携強化		
事業開始年度	平成 29 年度	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	子育て支援課との協働により、福祉行政との連携を強化した乳幼児期・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、「不登校・問題行動等の未然防止、解消」「学力向上」「全ての子どもの自立支援」に取り組む。			
事業内容	(1) 子育て支援課との実務者会議を実施し、教育委員会と市長部局の連携及び切れ目のない包括的な支援の充実を図る。 (2) スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について子育て支援課と協議し、対応ケースの改善を図る。			
目 標（今後の方向性）	支援の必要な児童生徒に関する情報共有と対応の進捗状況について協議する実務者会議開催回数 1回/月			

成 果	<p>子育て支援課との実務者会議については、毎月定期的を実施し、それぞれのケースの対応状況等について情報交換し、役割分担による包括的な支援につなげることができた。</p>
課 題	<p>不登校については、同一家庭内兄弟姉妹が不登校である状況が多い状況にある。児童生徒の生活環境への働きかけが必須であり、福祉行政を含めた関係機関との役割分担による支援が必要である。 スクールソーシャルワーカーと学校のつながりを強化する必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>福祉行政(子育て支援課)との実務者連携会議を今後も定期的を開催し、ケースに応じた生活環境の改善を図る具体案を協議し対応するとともに、スクールソーシャルワーカーの適切な派遣を実施する。 スクールソーシャルワーカーと学校がつながり、どのような支援を行い不登校の改善に至ったのか等の好事例をつくり発信する。</p>

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	21	社会の変化に対応できる力（情報収集力・活用能力・発信力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市ICT教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでICT教育を推進する

担当課：学校教育課

事務事業	1	小学校・中学校ICT教育環境整備事業		
事業開始年度	平成 28 年度	令和5年度事業費（決算額）	33,870	千円
目的等	有識者や企業関係者、学校代表、教育委員会関係者で構成する「田川市ICT教育推進本部」を中心に、行政・学校・地域が一体となった田川ならではの教育の情報化「田川スタイル」の確立及び近隣自治体との連携を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 田川市ICT教育推進本部において、機器整備や教職員研修の検討及び効果検証を行う。 (2) 市内教員や児童生徒を対象にしたICT教育に関するアンケートを実施し、ICT活用指導力やタブレット活用の実態を把握し、評価・改善を図る。 (3) 教育の情報化の取組を市民に積極的に発信するとともに、近隣自治体との人的交流等の連携を強化する。 			
目標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 田川市ICT教育推進本部及び下部組織の作業部会を定期的で開催 推進本部会議開催回数 2回/年、作業部会開催回数 3回/年、市内ICT連絡会開催回数 5回/年 (2) ICT教育に関するアンケートにおけるICT活用指導力 90%以上 (3) アンケートで「タブレット端末を毎日1回以上活用している」と回答した児童生徒の割合 50%以上 (4) 教育の情報化に関する取組を市の広報紙やマスコミ各社に配信する回数 3回以上/年 (5) 近隣自治体と連携したICT教育機器を活用した授業公開実施回数 2回以上/年 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 田川市 I C T 教育（教育 D X）推進本部会議を 2 回、作業部会を 3 回、市内 I C T 連絡会を 5 回実施することができた。</p> <p>(2) 令和 5 年度の I C T アンケートの結果によると、I C T 活用指導力があると回答した市内教員の割合は、小学校で 8 5 . 9 %、中学校で 7 4 . 4 % と高い数値を示した。</p> <p>(3) 1 日 1 回以上タブレット端末を活用したと回答した児童生徒の割合は、小学校では 3 2 . 7 %、中学校では 3 6 . 2 % と目標値には届いてはいるが、タブレット端末を使いながら学習する機会は確実に増加した。特に中学校は前年度比 + 1 4 . 6 p であった。</p> <p>(4) 自由研究プレゼン大会の内容等、広報を用いて情報発信することができた。</p> <p>(5) 近隣自治体と連携した I C T 教育機器を活用した授業公開については、予定通り 2 回実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>タブレット端末をより日常的に活用することができるように、各教科における活用場面の実践例を交流したり、家庭学習における活用場面を模索したりする必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>児童生徒の「情報活用能力」の育成に向けて、様々な場面でタブレット端末を活用した学習が行われるように、活用年間計画の策定及び効果的な活用に向けた教員研修を引き続き計画的に実施する必要がある。</p>

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	22	グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上に努める

担当課：学校教育課

事務事業	1	英語教育推進事業		
事業開始年度	平成 27 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	17,514	千円
目的等	市内小中学校における外国語教育の充実を図る。 主体的に異文化理解や外国語によるコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。			
事業内容	(1) 外国語指導助手（3人）を市内全小中学校に派遣して英語の発音や会話を体得するだけでなく、異文化理解教育を進める。 (2) 青山学院大学との包括連携協定（第2期）に基づく教員研修の充実や市内児童生徒と青山学院大学の大学生及び初・中等部児童生徒との交流を図る。 (3) 英語力向上に対する意欲の向上、英語教育充実の取組の検証に係る小学校6年生及び中学校3年生を対象にした市費による実用英語技能検定を実施する。			
目標（今後の方向性）	(1) 英語教育を楽しんでいる児童生徒の割合 80%以上 (2) 研修会事後アンケートで「参考になった」と回答した参加者の割合 100% (3) 小学校6年生の英語検定の合格率 50%以上、中学校3年生の英語検定3級以上取得率 25%以上			

成 果	<p>(1) 中学生英語スピーチコンテスト応募者が増えるなど、英語に慣れ親しんでいる生徒が増加している。同コンテスト筑豊大会では田川市生徒2名が優秀賞を獲得した。</p> <p>(2) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会後の事後アンケートでは、「参考になった」と回答した参加者の割合が100%であった。</p>
課 題	<p>中学3年生の英語検定3級以上取得率は20.5%であった。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>小学校段階でより多くの英単語にふれ、英単語に係る基礎・基本の力を育成する必要がある。また、主体的な学びに向かう授業づくり研修会【外国語教育】において、「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能をバランスよく総合的に育成するための指導方法について、理解を深める必要がある。また、各学校において、研修会で学んだことを還元し、全教職員で共通理解する必要がある。</p>

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	23	子どもたちが「学校での自治活動」や「ふるさと教育」で学んだことをいかしながら、より良い地域づくりへの提言を行ったり、地域行事等に主体的・積極的に参加できるように支援する

担当課：学校教育課

事務事業	1	地域行事・ボランティア活動等の参加支援		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	ふるさと田川の文化や歴史に深い愛着と誇りを持ち、田川の良さを発信する児童生徒を学校・家庭・地域が協働で育成するとともに、より良い地域・社会づくりに貢献する活動を支援する。			
事業内容	(1) 地域活動への参加を主体的に参加する態度の育成に向けて、地域と連携した学習や体験学習を教育指導計画に位置付ける。 (2) リモート等を活用した社会科見学やゲストティーチャーとの交流活動を実施する。			
目標(今後の方向性)	(1) 全国学力・学習状況調査において、地域活動に積極的に参加している児童生徒の割合 10%増(前回調査比) (2) リモート等を活用した社会科見学やゲストティーチャーとの交流活動を各小中学校で実施 1回以上/年			

成 果	<p>令和5年度全国学力・学習状況調査において、地域の行事に参加している（R4年度と設問が変更）と肯定的に回答した児童生徒の割合は小学校42.5%、中学校28.9%であった。 【令和4年度 小学校:36.9%、中学校:28.6%】</p>
課 題	<p>昨年度比では、肯定的な回答をした児童生徒の割合は上回ったが、全国平均と比較すると低い現状にある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>地域のよさに気づき、地域を誇りに思う児童生徒を育てるため、地域人材の活用や体験活動等の年間計画の見直しを各校に助言する。 総合的な学習の時間における探究的な学びの中で「ふるさと田川」の人・もの・ことについて調べる学習を位置付けるなど単元計画の見直しを図る。</p>

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	24	「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する

担当課：学校教育課

事務事業	1	小一プロブレムの解消		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	<p>保育所（園）、幼稚園、小学校との連携による子どもたちの基本的生活習慣の確立と小一プロブレムの解消に努める。</p>			
事業内容	<p>これまでの田川市の学力向上策で行ってきた保幼小連携の充実・深化を図り、<u>スタートカリキュラム</u>[*]の効果的な実現を図る。</p> <p>(1) 地域の子どもの実態を把握するために保育所（園）、幼稚園及び小学校の関係者で組織した連絡会議等を開催してスタートカリキュラムに関する共通理解を深め、発達の段階に応じた系統性のある取組を実施する。</p> <p>(2) 保育所（園）及び幼稚園と小学校との相互交流活動を実施する。</p> <p>(3) 田川市人権・同和教育推進協議会と共同で保幼小の効果的な連携のあり方に関する研修会を実施する。</p>			
目 標（今後の方向性）	<p>(1) 小学校での関係者連絡会議の実施校 全校</p> <p>(2) 保育所（園）及び幼稚園と小学校との相互交流活動実施校 全校</p> <p>(3) 保育士や教職員を対象とした研修会の実施 1回以上/年</p>			

成 果	<p>(1) 保小の連絡会議については、小学校各校において、集合しての開催や訪問による情報共有等、工夫して実施することができた。</p> <p>(2) 保育所や幼稚園との相互交流活動については、コロナ禍の影響により活動の規模は縮小されたが、入学時における児童の特性、発達課題、支援に必要な情報等は新入生のいるすべての幼稚園、保育所から引き継ぐことができた。</p> <p>(3) 保育士や教職員を対象とした研修会を実施することができた。</p>
課 題	<p>小1プロブレム解消にむけた保育所、幼稚園と小学校との相互交流活動を再開する必要がある。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>保小の連絡会議等を実施し、相互交流活動の実施に向けた年間計画等を検討するよう、引き続き校長会や人権・同和教育担当者会等で周知する必要がある。また、各小学校が実施している就学前実態調査の分析をふまえ、小学校入学前に身に付けてほしい生活習慣等について整理し、保育所等へ発信する必要がある。</p>

※ スタートカリキュラム

小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	25	小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡県立大学との連携を強化する

担当課：学校教育課

事務事業	1	福岡県立大学との連携		
事業開始年度	平成 24 年度	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	福岡県立大学との連携の深化・充実を図り、教育活動の充実と教育環境の改善を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 福岡県立大学の学生ボランティアを活用した放課後児童クラブでの学習支援、土曜数学・英語まなび塾を実施する。 (2) 福岡県立大学の学生ボランティアによる市内小中学校への学習支援を実施する。 (3) 「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」において、県立大の奥村准教授をアドバイザーとして位置付け、効果的な実践の推進を図る。 (4) 福岡県立大における社会福祉士実習の市内小中学校での受け入れに向け協議を進める。 			
目標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 福岡県立大学の学生を活用した放課後児童クラブでの学習支援の実施校 小学校3校以上 (2) 福岡県立大学の学生の市内小中学校での学習ボランティアの再開校 2校 (3) 奥村准教授による指定校(弓削田小学校)への指導回数 4回/年 (4) 市内小中学校における社会福祉士実習の具体案についての協議 2回/年 			

成 果	魅力ある学校づくりを通した不登校未然防止事業推進委員会において年2回奥村准教授を招聘し事業指定校に対して指導助言を行っていただいた。また、不登校や気になる児童生徒の現状や課題、取組の方向性について、関係職員間で情報共有し、多様な支援につなげることができた。
課 題	推進委員会のみでの指導助言であったため、目標値である弓削田小学校への年4回の入り込みは実現しなかった。予め指導助言していただくスケジュールを確認し計画的に進める必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 来年度から鎮西小学校が対象校となる。これまでの成果と課題を整理し鎮西小学校に情報発信を行うとともに、奥村准教授から全職員に対しての研修を位置付け本事業の目的を共有する。

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	26	新中学校の開校を契機に、田川市中学生生徒会サミットの内容をさらに工夫・充実させ、市内各中学生同士のつながりを強化していくとともに生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす

担当課：学校教育課

事務事業	1	市内各中学生同士のつながりの強化		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	市内中学校3校の生徒会の活動状況等の定期的な交流等を通して、中学校間の相互交流を深め、生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす。			
事業内容	中学校間の生徒会活動の自主的な交流等を通して、各中学校の生徒会活動を活性化させ、生徒の自主性・自治力・発信力の向上を図る。			
目標（今後の方向性）	(1) 中学校間の生徒会活動の取組に関する交流実施回数 2回以上/年 (2) 田川市中学生生徒会サミットを新中学校で開催し、小学校高学年児童の参加を奨励			

成 果	今年度は統合1年目の影響もありサミットを開催することができなかったため、成果はなし。
課 題	3 中学校の学校生活の充実につながるテーマや田川市をテーマにした子供たちが話し合いたい内容のテーマを設定する必要がある。
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 拡大 】 小学校高学年の生徒会サミットへの参加要請をしていく必要がある。

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	27	子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「小学校プレゼン発表会」等の内容充実に取り組む

担当課：学校教育課

事務事業	1	児童生徒参加型イベントによる学ぶ力の育成		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	文化的な児童生徒参加型イベントを通して、児童生徒の「自ら進んで考える力」「自らの考えを発信する力（プレゼン力）」「学び続ける力」の育成を目指す。			
事業内容	市内児童生徒を対象にした「図書館を使った調べる学習コンクール」「子ども学芸員講座」を実施する。			
目標（今後の方向性）	市内児童生徒対象のイベントへの市内小中学校からの参加率 100%			

成 果	令和5年度の市内児童生徒対象のイベントへの参加率は、約10%であったが、参加した児童生徒からの感想等は大変好評であった。
課 題	各種イベントについて、市内児童生徒への募集方法を見直し、周知の徹底を図る必要がある。
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>児童生徒がイベントに積極的に参加したくなるように、各校において計画的且つ段階的な取組の促進が必要である。</p>

重点施策	3	特色ある学校教育と地域との協働教育を通して「田川ならではの教育」を推進する
施策No.	27	子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「小学校プレゼン発表会」等の内容充実に取り組む

担当課：学校教育課

事務事業	2	「夏休み自由研究展（プレゼン部門）」「中学生英語スピーチコンテスト」の充実		
事業開始年度		(不明)	令和5年度事業費（決算額）	— 千円
目的等	文化的な児童生徒参加型イベントを通して、児童生徒の「自ら進んで考える力」「自らの考えを発信する力（プレゼン力）」の育成を目指す。			
事業内容	<p>(1) プレゼン力や問い続ける力の育成を目指した「夏休み自由研究作品展（プレゼン部門）」を実施する。</p> <p>(2) 日常の英語科学習で身に付けたスピーチ力やコミュニケーション力、プレゼン力を披露する場として、市主催の「中学生英語スピーチコンテスト」を実施する。</p>			
目標（今後の方向性）	<p>(1) 各小学校からの「夏休み自由研究作品展（プレゼン部門）」参加率 100%</p> <p>(2) 各中学校からの「中学生英語スピーチコンテスト」2名以上の参加率 100%</p> <p>(3) 上位コンテスト（筑豊地区）における入賞者 1名以上/田川市内中学校</p>			

成 果	<p>(1) 令和5年度「自由研究プレゼンテーション大会」については、市内全小学校から100%の参加率を達成した。</p> <p>(2) 令和5年度「中学生英語スピーチコンテスト」については、中学校全3校より12名の参加が見られた。</p> <p>(3) 「中学生英語スピーチコンテスト筑豊大会」において、2名の生徒が優秀賞を受賞した。</p>
課 題	<p>(1) 「自由研究プレゼンテーション大会」に向けての取組に向けては、学校間格差がある。</p> <p>(2) 「中学生英語スピーチコンテスト」に参加する生徒とそうでない生徒の英語学習に関する意欲に差がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>「自由研究プレゼンテーション大会」に向けて校内でプレゼン大会を開催して代表者を選ぶなど、各校で継続的に取組を進める必要がある。</p> <p>「中学生英語スピーチコンテスト」については、コンテストの様子をオンラインでライブ配信し、全生徒が視聴できる場を設定する必要がある。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	11	「学校運営協議会」を設置し、学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・主体性・個性を思い切り伸ばせる「夢の新中学校」づくりを推進する

担当課：教育総務課

事務事業	1	新中学校建設事業		
事業開始年度	令和 元 年度	令和5年度事業費（決算額）	682,364	千円
目的等	「田川市新中学校創設基本計画」に基づき、新中学校を開校し、教育環境の整備充実を目指す。			
事業内容	「田川市新中学校創設基本計画」に基づき、猪位金学園を除く7中学校を2校に再編し、令和5年4月開校した新中学校2校（田川東中学校、田川西中学校）のグラウンド造成工事等を実施する。			
目 標（今後の方向性）	(1) 後藤寺中学校及び伊田中学校の仮設校舎の解体撤去工事 完了 (2) 後藤寺中学校の屋内運動場の解体撤去工事 完了 (3) 田川西中学校グラウンド造成工事 完了 (4) 田川東中学校第2グラウンド等造成工事 完了			

成 果	<p>(1)後藤寺中学校及び伊田中学校の仮設校舎の解体撤去工事は予定どおり完了した。</p> <p>(2)後藤寺中学校の屋内運動場の解体撤去工事は予定どおり完了した。</p> <p>(3)田川西中学校グラウンド造成工事は予定どおり完了した。</p> <p>(4)田川東中学校第2グラウンド等造成工事は予定どおり完了した。</p>
課 題	<p>予定していた工事は計画どおりに完了したが、学校運営の中で手直しや追加の工事が生じているため、令和6年度中に解消したい。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 縮小 】</p> <p>「田川市新中学校創設基本計画」に基づき建設した田川東中学校、田川西中学校の予定していた工事は全て完了した。令和6年度以降は、松ノ木橋の架橋に伴う田川西中学校周辺の道路改良工事及び田川東中学校周辺の道路拡幅工事が道路管理者により実施される。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	11	「学校運営協議会」を設置し、学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・主体性・個性を思い切り伸ばせる「夢の新中学校」づくりを推進する

担当課：教育総務課

事務事業	2	中学校適正規模推進事業		
事業開始年度	令和 元 年度	令和5年度事業費（決算額）	940	千円
目的等	市内小学校、中学校の適正規模化に向け、中学校の適正配置等を行う。			
事業内容	<p>新中学校の開校準備を円滑に推進するとともに、開校後に生じる課題や問題に対応するため、学識経験者、保護者、地域関係者、学校職員等で構成する「田川市新中学校開校準備協議会」を設置し、検討を行った。令和5年度は、これまでの検討結果の総括及び新中学校開校後の状況等を検証する。</p>			
目 標（今後の方向性）	<p>(1) 「新中学校開校準備協議会」での検討結果の総括 12月末まで (2) 新中学校開校後の状況の検証 12月末まで</p>			

成 果	(1)、(2) 開校後の状況を注視していたが、「新中学校開校準備協議会」で改めて審議すべき大きな問題もなく、検討結果に基づいた学校運営についても順調な滑り出しを迎えることができたと総括しており、「新中学校開校準備協議会」の役割は十分に果たしたものと考えている。
課 題	令和5年4月に東西両中学校が開校し、中学校の適正規模化は完了した。
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 廃止 】 中学校の適正規模化は完了したことから、市内小学校の適正規模化に着手したい。

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	11	「学校運営協議会」を設置し、学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・主体性・個性を思い切り伸ばせる「夢の新中学校」づくりを推進する

担当課：教育総務課

事務事業	3	中学校通学路安全推進事業		
事業開始年度	令和 元 年度	令和5年度事業費（決算額）	770	千円
目的等	新中学校の通学において、生徒が安全に通学できるよう、街路灯の設置や見守りボランティア活動等を行う。			
事業内容	<p>通学路（推奨路）は、生徒が安全に通学できるよう教育総務課が所管する田川市通学路安全推進会議において道路管理者等の関係機関と連携し、危険箇所の洗い出しや対策を協議し計画的に整備している。</p> <p>本事業ではそれらの整備に加えて、校区が広範囲となり下校に要する時間も増加することから、通学路（推奨路）上で夜間の照度が不足していた180箇所に設置した街路灯の維持管理を行う。</p>			
目標（今後の方向性）	土木課と連携した通学路の整備 整備予定延長 89%以上			

成 果	<p>通学路整備においては、整備予定延長のうち90.5%完了。 (田川東中学校区100%、田川西中学校区81%)</p>
課 題	<p>現在、東西両中学校を中心として近隣箇所から整備を進めてきたが、スクールバス利用者が多いことから、バスの停留所周辺の道路についても必要に応じて整備を進める。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>各校から毎年報告される危険箇所についても、関係機関と連携して引き続き整備していく必要がある。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	13	学校施設を適切に維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る

担当課：教育総務課

事務事業	1	小中学校施設維持管理等事業		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	217,330	千円
目的等	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校の維持管理及び児童生徒の健康管理等を行う。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の状況に応じた小中学校施設のバリアフリー化の実施を行う。 (2) 小学校8校、小中一貫校1校、中学校2校の維持管理を行う。 (3) 児童生徒の健康管理にかかる事業を実施する。 			
目標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 必要なバリアフリー化の実施率 100% (2) 維持管理の不備による事故の発生件数 0件 (3) 就学時健康診断の受診率 95% 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 児童生徒及び学校の状況に応じたバリアフリー化を行っており、令和5年度の必要件数は0件だった。</p> <p>(2) 維持管理の不備による事故の発生件数 0件</p> <p>(3) 就学時健康診断の受診率 91.1% (受診予定者380人のうち34人が未受診)</p>
<p>課 題</p>	<p>新中学校2校は新校舎となったが、小学校8校及び小中一貫校は今後も既存施設を活用するため、老朽化対策等を実施しながら適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>就学時健診については、受診しやすい環境づくりが必要だが、複数科の受診があり医師の日程調整等が困難。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>児童生徒の安全を第一に考え、事故を未然に防げるよう、学校と情報共有を図りながら、適切な維持管理に努める。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する
施策No.	15	美味しく栄養バランスの取れた給食づくりと小中一貫した食育指導を実施していく

担当課：教育総務課

事務事業	1	学校給食運営事業		
事業開始年度	平成 29 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	369,272	千円
目的等	<p>児童生徒の心身の健全な発達のため、日常生活における食事の重要性について正しい理解と望ましい習慣を養うことを目標とし、栄養価が高くおいしい給食を通して、食の楽しさを学び、栄養改善及び健康増進を図る。また、残食等についての食育指導を通し、児童生徒の倫理観や規範意識、生命尊重などの基礎となる道徳性を育み、郷土を愛する心を育てる。</p>			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 安全安心かつ栄養バランスに優れた美味しい給食を提供する。 (2) 給食試食会を実施する。 (3) 給食調理業務委託事業者の選定を行う。 (4) 安全安心な給食を提供するための調理業務指導及び管理を行う。 			
目 標（今後の方向性）	<ol style="list-style-type: none"> (1) 給食献立委員会を開催し、献立の改善・見直しを実施 毎月 (2) 栄養教諭と協同した食育指導の実施回数 2回/年 (3) 調理研修会を開催し、調理員の技術向上及び新たなメニューの調査・研究の実施回数 2回/年 (4) 新中学校 2 校の自校式給食の安定的実施 令和 5 年度開始 			

成 果	<p>(1) 市内小中学校給食献立委員会を毎月開催し、栄養教諭や調理員と連携して適正な献立を作成した。</p> <p>(2) 学校と連携した食育指導の実施には至らなかった。</p> <p>(3) 1学期と3学期に調理研修会を実施し、安全衛生管理の確認及び新メニューを発案し、給食で提供した。</p> <p>(4) 学校職員及び栄養教諭と連携し調理指導や衛生管理に努めた結果、事故なく味も満たされた給食を実施することができた。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の影響を受けない安定的な給食の質と量の確保 ・給食調理業務の民間委託に伴い、直営実施と相違ない味の継承と教職員との連絡調整
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の質と量を確保するため、適正な予算確保に努め、安定的に実施していく。 ・給食調理業務の完全委託に伴い、民間事業者の意見も取り入れ、より安全でおいしい給食の提供を実施する。

重点施策	4	いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる
施策No.	28	校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度	平成 10 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	20,923	千円
目的等	住民自らの企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開し、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。			
事業内容	市内旧 8 中学校区に設置した活性化協議会の公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の 3 部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動を行う。			
目 標（今後の方向性）	(1) 校区における行事参加延べ人数 25,000人 (2) 8校区における行事延べ開催回数 110回/年			

成 果	<p style="text-align: right;">参考：R元年度</p> (1) 8校区における行事参加延べ人数 8, 315人 (26, 158人) (2) 8校区における行事延べ開催数 62回 (186回)
課 題	<p>コロナ禍で事業が中止となる中、役員等が世代交代したことなどによって、行事開催がコロナ禍前の1/3程度しか回復していない。また、参加者の高齢化などによって参加人数も同様に回復していない。</p>
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>会長・事務局長会合同会議や事務局長会議において、各校区の取組事例の発表を行うなどし、再構築に向けて検討する。</p>

重点施策	4	いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる
施策No.	29	市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	公民館運営事業		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	3,334	千円
目的等	<p>市民会館(中央公民館)は、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場及び地域づくりの場として多彩な役割を果たす生涯学習の拠点であることから、各種講座等を推進する。</p> <p>また、地区公民館は、地域住民の課題解決や学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場でもあることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。</p>			
事業内容	<p>(1) 市民会館における公民館講座及び人材バンク講座等を開設する。</p> <p>(2) 「田川市公民館まつり」を開催する。</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) 各種講座等の受講者数 600人(講座数:70講座)</p> <p>(2) 公民館まつりの参加団体数 90団体</p>			

成 果	<p>(1) 各種講座等の受講生 494人（実人数）（講座数：59講座） 【元年度：870人、106講座】</p> <p>(2) 4年ぶりに公民館まつりが開催でき、参加団体数25団体（参加人数：約530名）であった。 【元年度：57団体、1000名】</p>
課 題	<p>(1) 市民会館における講座活動等の実施や受講者数がコロナ禍前まで回復するよう努める必要がある。</p> <p>(2) 公民館まつりについては、4年ぶりに開催できたが参加団体数及び参加人数はコロナ禍以前の1/4程度であるため、内容や場所など再検討する必要がある。</p>
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>(1) 市民会館（中央公民館）は、多彩な役割を果たす生涯学習の拠点であることから、各種講座等の周知に努める。</p> <p>(2) 公民館まつりの実行委員会を早期に開催し、前年度の参加団体から指摘された問題点（参加団体数や集客の増、開催場所等）について検討を行う。</p>

重点施策	4	いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる
施策No.	30	子どもから高齢者までが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」となるよう充実整備に努める

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	石炭・歴史博物館・図書館・美術館運営等事業		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	219,521	千円
目的等	幅広い分野の情報を集め、子どもから高齢者までが利用しやすい形で提供することで、新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、人と文化がつながるように努める。			
事業内容	<p>(図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部)</p> <p>(1) 博物館では、DX(オンライン博物館)を推進し、多様な層が理解できる展示や解説を行う。</p> <p>(2) 図書館では、多様な層が本を利用できる環境整備を行う。</p> <p>(3) 美術館では、多様な層の施設利用を促進する。</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) 石炭・歴史博物館入館者数 14,000人/年</p> <p>(2) 図書館利用者数 61,000人/年</p> <p>(3) 美術館利用者数(企画展、貸館含む) 22,000人/年</p>			

成 果	<p>(1) 石炭・歴史博物館入館者数 14,528人／年 春秋に企画展を各1回実施した。</p> <p>(2) 図書館利用者数 83,352人／年</p> <p>(3) 美術館利用者数（企画展、貸館を含む。）20,344人／年 企画展を計8回実施した。</p>
課 題	<p>(1) 博物館の入館者数は、令和5年度14,528人でありコロナ禍の令和4年度14,690人と同数程度となっているが、コロナ禍前の水準にまで回復していない。</p> <p>(2) 図書館の利用者数は、令和5年度83,352人でありコロナ禍の令和4年度76,244人と比べ増加しているが、コロナ禍前の水準にまで回復していない。</p> <p>(3) 美術館の利用者数は、令和5年度20,344人でありコロナ禍の令和4年度18,589人と比べ増加しているが、コロナ禍前の水準にまで回復していない。また、美術館の利用者は、実施する企画展の内容次第で大きく変動する傾向がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 博物館については、新たなる導入したVRシアターなどのデジタルミュージアムを通じて、その魅力を伝えていく。</p> <p>(2) 図書館については、指定管理者と連携しながら、ニーズを踏まえた書籍の購入や情報発信の工夫に努めていく。</p> <p>(3) 美術館については、指定管理者と連携しながら、企画展の充実や積極的な情報発信の展開など、本市の文化向上に資する取組を進めていく。</p>

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する
施策No.	31	地域の公民館や校区活性化協議会の活動を支援することを通して、地域住民の交流を深め、地域共同体づくりを推進する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度	平成 10 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	20,923	千円
目的等	住民自らの企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開し、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。			
事業内容	新中学校の開校を機に市内旧 8 中学校区に設置した活性化協議会の公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の 3 部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、地域活動を支援する。			
目 標（今後の方向性）	各校区活性化協議会の新たな活動、事業の構築			

成 果	<p>各校区における課題、問題点についてアンケートを行い、新中学校開校に伴うものについて取り纏め、7月と3月に東西中学校長を訪問し要望を行い、今後における地域と中学校の連携強化を行うことができた。</p> <p>① 活性化事業、中学校行事の情報共有化及び周知 ② 中学校教員の活性化役員への参入 ③ 中学生の活性化事業への参加協力等</p>
課 題	<p>中学校統合により、以前の中学校単位での事業実施が難しくなっている。また、旧特例区の影響によって校区内の中学生が東西中学校に分断している。</p>
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>3月に東西中学校長に要望を行ったことについて会長・事務局長会議において報告を行うとともに各校区の現状を確認する。</p>

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する
施策No.	32	地域学校協働活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後学習活動等）を学校や校区活性化協議会等と連携して取り組む

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域学校協働活動事業		
事業開始年度	平成 28 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	162	千円
目的等	地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくる。			
事業内容	<p>(1) 地域学校協働活動事業の再構築</p> <p>事業内容について、新たに新型コロナウイルス及び学校事情を考慮した上で、視察を行った豊後高田市などの先進事例を参考に、本市の現状に即した内容及び手法等を検討する。</p> <p>(2) 地域学校協働活動事業のモデル実施</p> <p>再構築した結果を基に、具体的な活動内容を校区活性化協議会、小中学校長などの関係者と協議し、モデル実施を行う。</p>			
目 標（今後の方向性）	地域学校協働活動事業を再構築し、試行的なモデル実施 1会場以上			

成 果	<p>コロナ禍において、地域・学校から寄せられた課題等を踏まえた内容で再構築し、学校・地域との連携・協働の下、大藪小学校（1会場）でモデル実施を行うことができた。</p> <p>【大藪小学校での実施状況(放課後子どもチャレンジ教室)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加児童数12人（対象児童の2割が参加） ●サポーター等人数9人
課 題	<p>(1) 再構築内容の検証 再構築に当たっては、コロナ過などの状況においても継続できること、学校・地域 双方 にとってメリットがある活動になることを考慮し、事業内容を以下の内容とした。今後、地域・学校などからの意見を踏まえながら、課題に対応する取り組みとなっているか検証したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民等の参画による学習支援・体験活動多様な学びの機会の提供 ●「学校における働き方改革」を踏まえた活動（学校支援活動） <p>(2) 地域学校協働活動推進員の人選 事業の拡大に際し、学校毎に地域学校協働活動推進員（地域と学校を「つなぐ」ための中心的な人物）を委嘱する必要があることから、人選に当たっては、地域・学校の意見を考慮し進めたい。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>全小学校（9小学校）での実施に向けて、段階的に拡大する。</p> <p>【実施計画】 令和6年度3校、令和7年度5校、令和8年度7校、令和9年度9校</p>

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する
施策No.	33	学校と連携して全市民が参加する「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」に取り組み、“田川市の明るいイメージづくりと市民のつながりづくり”を推進する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	青少年対策事業		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	1,418	千円
目的等	<p>全ての住民が笑顔であいさつを交わすことで、田川の明るいイメージづくりを推進する。</p> <p>市内小中学校を中心に、学校と地域が連携して“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”に取り組むことで、強い絆で結ばれた家庭・地域社会を醸成する。</p>			
事業内容	<p>(1) あいさつ運動を推進するため、学校関係者等と連携してポスターを作成し、学校をはじめとした公共施設等に配布して、あいさつ運動の意義や必要性等を周知する。</p> <p>(2) 青色パトカー巡回時にあいさつ運動の啓発にも取り組み、機運を高める。</p>			
目標（今後の方向性）	<p>(1) ポスターの作成</p> <p>ア 作品募集数 10点</p> <p>イ 掲示用ポスター作成種類 2種類</p> <p>(2) ポスターを掲示する施設等の数 15か所以上</p>			

成 果	<p>(1) 71点の募集作品を使って13種類の啓発ポスターを作成し、各小中学校や市民会館等の15施設で掲示及び田川市ホームページに掲載することで、あいさつ運動の啓発を実施した。</p> <p>(2) 青色パトカーの巡回時に、関係団体の乗務者と連携しあいさつと声掛けを行った。</p>
課 題	<p>田川市の明るいイメージづくりと市民のつながりづくりを推進するために、あいさつ運動を継続する必要がある。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 縮小 】</p> <p>4年間実施し、一定の成果が出ているため、青少年対策事業に統合して今後も青色パトカーによるあいさつ運動及び声掛けを引き続き実施する。</p>

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する
施策No.	34	新中学校開設の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）のあり方や進め方について協議し検討する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度	平成 10 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	20,923	千円
目的等	これまで旧 8 中学校校区ごとに活動してきた校区活性化協議会の活動を新中学校開校後においても継続し、さらに連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。			
事業内容	中学校再編後の各校区活性化協議会の活動に与える影響及び新たな課題等について協議を重ね、各校区共通認識のもと、事業のあり方等の検討を支援する。			
目 標（今後の方向性）	(1) 会長・事務局長合同会議開催回数 2 回/年 (2) 事務局長会議開催回数 4 回/年			

成 果	<p>会長・事務局長合同臨時会議を含め、会長・事務局長会議3回、事務局長会議4回の合計7回開催することができた。また、新中学校開校に伴い、各校区活性化協議会からの要望等の取り纏めを行い、7月及び3月に東西中学校長を訪問し要望を行った。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で事業が中止となる中、役員等が世代交代したことなどによって、行事開催がコロナ禍前の1/3程度しか回復していない。また、参加者の高齢化などによって参加人数も同様に回復していない。 ・中学校統合により、以前の中学校単位での事業実施が難しくなっている。また、旧特例区の影響によって校区内の中学生が東西中学校に分断している。
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな活動事業構築について課題整理を行ったので、今後、会長・事務局長会合同会議や事務局長会議において、各校区の取組事例の発表を行うなどし、再構築に向けて検討する。 ・3月に東西中学校長に要望を行ったことについて会長・事務局長会議において報告を行うとともに各校区の現状を確認する。

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する
施策No.	35	学校、公民館、石炭・歴史博物館、図書館、美術館等が連携して、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	教育・文化ふれあい交流活動の推進		
事業開始年度	平成 28 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	—	千円
目的等	文化、歴史等地域性をいかした企画を推進し、地域や世代等を超えた交流機会の拡大を図る。			
事業内容	<p>（図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部）</p> <p>(1) 図書館、美術館、博物館が、各々の企画情報を共有し相互に周知を図るとともに、連携した企画を実施する。</p> <p>(2) 企画を実施する中で、関係団体等と連携を図りながら、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。</p> <p>(3) 田川郷土研究会及びボランティア団体等の特性をいかし、協働した取組をさらに検討する。</p>			
目標（今後の方向性）	<p>(1) 図書館、美術館、博物館によるデジタルサイネージを活用した企画情報の相互周知の実施 通年</p> <p>(2) 田川郷土研究会及びボランティア団体等と連携した企画実施回数 1回</p> <p>(3) 図書館、美術館、博物館とボランティアとの事業実施件数 5件</p>			

成 果	<p>(1) 3館の企画展及びイベント等の情報を共有し、デジタルサイネージを活用して発信力の向上に努めた。</p> <p>(2) 市内文化財調査や市民公開講座等、田川郷土研究会及びボランティア団体等と連携して1つの企画を実施した。</p> <p>(3) 図書館、美術館、博物館とボランティアとの事業実施件数 6件</p>
課 題	(2)、(3) 田川郷土研究会及びボランティア団体等との連携推進が課題である。
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>(2)、(3) 各館及び各団体の特徴を生かした協働できるような、魅力あるテーマを検討して、交流機会の拡大を図る。 また、ボランティア団体との連携強化などを含めて情報発信の強化についても検討・実施していく。</p>

重点施策	6	社会全体で子どもを見守り、一人ひとりの子どもの良さや個性を伸ばす地域環境づくりを進める
施策No.	36	学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会教育・青少年対策事業		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	1418	千円
目的等	<p>社会教育^{※1}の振興や社会問題の解消など社会全体における地域環境づくりに社会教育の役割が大きくなる中、社会教育に関する諮問機関として社会教育委員の会議を設置する。 また、次代を担う青少年の安全と健やかな成長を育むための事業を実施する。</p>			
事業内容	<p>(1) 社会教育に関する諮問機関である社会教育委員の会議を開催し、社会教育施策などに関し諮問を行う。</p> <p>(2) 青少年問題協議会を開催し、市の青少年施策等に対して意見具申を行う。</p> <p>(3) 青少年育成連絡協議会と連携し、<u>少年の主張「田川市大会」</u>^{※2}を実施する。</p> <p>(4) 子どもの安全確保及び青少年の非行防止を図るため、まちぐるみ子ども安全連絡会議と連携し、以下の取り組みを行う。</p> <p>ア 地域と連携し、青色パトカーによる巡回活動を実施する。</p> <p>イ 青少年健全育成街頭啓発を実施する。</p> <p>ウ 夜間街頭補導を実施する。</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) 社会教育委員の会議の開催回数 4回/年</p> <p>(2) 青少年問題協議会を開催し、市の青少年施策などに対し意見具申を行う</p> <p>(3) 少年の主張大会参加者数 300人</p> <p>(4) 青色パトロール車の運行校区数 2校区/日</p> <p>(5) 青少年健全育成街頭啓発回数 2回/年</p> <p>(6) 夜間街頭補導活動回数 2回/月</p>			

<p style="text-align: center;">成 果</p>	<p>(1) 社会教育委員の会議の開催回数 3回/年 審議内容を見直した結果、開催回数が3回となった。</p> <p>(2) 令和6年度の意見具申に向け、委員の人選等を行った。</p> <p>(3) 学校へのチラシ配布や広報たがわに掲載する等周知を行い、開催した。 (参加者113名)</p> <p>(4) 青色パトロール車による市内の防犯パトロールを実施 ※ 青少年対策室の青色パトロール車の運行 週2日(1日につき、2小学校区) その他ボランティア団体による運行 週2日(2団体がそれぞれ週1日運行)</p> <p>(5) 街頭啓発については啓発ティッシュを用いて、7月はMrMax田川バイパス店・メルクス(ハローディ)及びトライアル田川店で、11月はコールマインにあわせて石炭歴史博物館で青少年健全育成の啓発活動を実施した。 立入調査について、1回目は携帯ショップ(市内6店舗)に対し、フィルタリングサービス(未成年の有害サイトの閲覧制限)の提供が遵守されていることを確認した。2回目の立入調査はコンビニ・書店(市内10店舗)で、お酒やたばこの年齢確認や有害図書の区別が行われていることを確認した。</p> <p>(6) 月2回(西支部と東支部)実施。</p>
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>(3) 「少年の主張」田川市大会については、市内中学校が8校から3校になったことに加え、コロナ禍の影響により応援の生徒を含む参加者数が伸び悩んでいる。より多くの大人、同世代の中学生に参加してもらえるよう手立てを講じる必要がある。</p> <p>(4) 防犯パトロール車貸付事業の活用団体増加に向け、発信を継続していく必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<p style="text-align: center;">【 B 】</p>
<p style="text-align: center;">自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p style="text-align: center;">【 維持 】</p> <p>(1) 今後も継続する。</p> <p>(2) 令和6年度の実施に向け進める。</p> <p>(3) 多くの大人や発表者と同年代の中学生に参加してもらえるよう、周知方法等を工夫し、発信していく。</p> <p>(4) 防犯パトロール車貸付事業の活用団体増加に向け、関係団体に対し、活用の発信を継続していく。</p> <p>(5) より効果的な啓発活動ができるよう、創意工夫を図る。</p> <p>(6) 青少年の健全育成を目的に今後も関係機関と連携し継続実施する。</p>

※1 社会教育
学校教育、家庭教育を除き、生活のあらゆる機会と場所で行政等が計画的に行う、個人の幸福と社会の発展を図ることを目的とした教育

※2 少年の主張「田川市大会」
中学生が日頃思い考えていること等を自分の言葉で主張し、同世代の人はもとより大人たちにも中学生への理解や関心を深めてもらう機会を作ること等を目的に実施

重点施策	6	社会全体で子どもを見守り、一人ひとりの子どもの良さや個性を伸ばす地域環境づくりを進める
施策No.	37	学校・行政・関係機関が連携して、子どもが放課後や休日等に安全かつ安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに全ての子どもの良さ・個性を伸ばし、自主性・社会性・郷土愛を育む地域環境づくりを推進する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動支援事業、生涯学習事業等		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	373	千円
目的等	<p>子どもたちの生きる力を育むため、生活体験、社会体験、学習活動など地域活動を推進する。</p> <p>市民一人ひとりがその生涯にわたって豊かな人生が送れるようにあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現を図る。</p> <p>学校、家庭、地域での協働の取組強化や青少年活動の発展と育成を目的に活動している社会教育団体への支援を行う。</p>			
事業内容	<p>(1) 小学生体験活動(トコナツキッズ^{※1}・トコナツキッズJr.)を実施する。</p> <p>(2) 子どもカルタ大会を実施する。</p> <p>(3) 子ども会育成会連絡協議会との協働事業を実施する。 (親と子のフラワーアレンジメント教室、田川ファミリンピック等)</p> <p>(4) 生涯学習学校開放推進事業^{※2}を実施する。</p> <p>(5) 社会教育団体へ補助金を交付する。</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) 夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」参加者数 125人</p> <p>(2) 子どもカルタ大会参加人数 270人</p> <p>(3) 子ども会との協働事業に伴う参加人数 400人</p> <p>(4) 生涯学習学校開放推進事業に係る利用許可件数 120件</p> <p>(5) 補助金交付団体数 2団体</p>			

<p style="text-align: center;">成 果</p>	<p>(1) 夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」 小学校低学年（1～4年生） 4回実施 79人参加 小学校高学年（5・6年生） 1回実施 20人参加</p> <p>(2) 子どもカルタ大会 令和4年度は感染症対策として1チーム3人に規模を縮小して実施したが、令和5年度は1チーム5人と通常開催で実施した。 （19チーム121人参加）</p> <p>(3) フラワーアレンジメント教室 1回目 30組、参加者71名 2回目 23組、参加者60名 田川市子ども会まつり 参加者179名 ※ 令和5年度は「たがわファミリンピック」でも実施したニュースポーツ体験に加え、お祭り要素を取り入れた「田川市子ども会まつり」を開催した。</p> <p>(4) 生涯学習学校開放推進事業に係る利用許可件数 125件</p> <p>(5) 補助金交付団体数 2団体 （田川市子ども会育成会連絡協議会・田川市PTA連合会）</p>
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>(2) 少子化等の影響もあり子ども会への加入者数が減少していることもあり、令和5年度のカルタ大会については通常開催で実施したものの、参加者の大幅な増加にはつながらなかった。今後も共催事業に係る周知方法等を工夫する必要がある。</p> <p>(3) 今後も子ども達に多種多様な体験の場を設けるために関係団体と協議し、現在実施している共催事業の内容の見直し等を実施する必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<p style="text-align: center;">【 B 】</p>
<p style="text-align: center;">自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p style="text-align: center;">【 改善 】</p> <p>子どもたちの生きる力を育み、将来的な地域の担い手となる人材の育成に寄与するために、生活体験、社会体験、学習活動など地域活動を推進するとともにより効果的な手法を検討する。</p>

※1 トコナツキッズ

夏休みの期間に日頃体験できない活動を通して「楽しむ・知る・考える」力を養い協調性や自己肯定感を高めることを目的に実施

※2 たがわファミリンピック

令和4年度に行った田川市子ども会育成会連絡協議会との共催事業。親子参加型の事業で主にニュースポーツ体験を実施した。

※3 生涯学習学校開放推進事業の実施

市内小中学校の施設を生涯学習を行う場所として貸出しを行う。

重点施策	6	社会全体で子どもを見守り、一人ひとりの子どもの良さや個性を伸ばす地域環境づくりを進める
施策No.	38	学校・P T A・地域・関係機関と連携し、家庭の教育力の向上に努める

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	家庭教育支援事業		
事業開始年度	平成 28 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	238	千円
目的等	保護者等を対象に家庭教育に関わる学習の機会や情報を提供し、子どもたちを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図る。			
事業内容	(1) 0歳から18歳までの子どもの保護者等を対象に家庭教育力の向上を図るため、家庭教育講座(田川市社会教育委員の会議との共催)を開催する。 (2) 福岡県立大学の監修のもと作成した啓発冊子を活用し、学校等で性教育に関する講座を開催する。			
目 標 (今後の方向性)	(1) 家庭教育講座の開催回数 5回、参加者数 25人/回 (2) 性教育に関する啓発冊子を活用した講座の開催回数 2回			

成 果	<p>(1) 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行になったこともあり、4回の家庭教育講座中、2回の親子参加型講座を取り入れた。参加人数も全体で175人の参加となった（予定：5回125人）。また、アンケート結果では回答者の100%が参考になったと回答した。</p> <p>(2) 性教育に関する啓発冊子を活用した講座を1回開催した（県立大学との日程調整の結果、講師2人を招聘し、今年度は1回で実施することとした）。</p>
課 題	<p>(1) 今後も、参加者の要望や家庭教育を取り巻く課題等を踏まえた講座内容を検討していく。親子参加型の要望が多くあるので、積極的に取り入れて行く。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>(1) 家庭教育力の向上を目的に次年度も引き続き実施する。</p> <p>(2) 令和5年度をもって、冊子の作成等に関わった県立大学の関係者が全て退職し、後任者もないことから、令和6年度から家庭教育講座として社会教育委員との共催で実施する。</p>

重点施策	7	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する
施策No.	39	学校・地域・行政・関係機関が協働で、互いの違いを認め合い、全ての人が自分らしく幸せに生活できる「人権のまちづくり」を推進する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業（7-40-1、7-42-1と一部重複）、社会参加促進支援等事業		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	2,158	千円
目的等	人権教育・啓発に係る各種事業の推進を通して、誰も排除されず居場所や役割があり、市民一人ひとりの存在が守られ、生きがいを実感できる地域社会の実現を目指す。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人権・同和教育推進に関する各種講座等を実施する。 (2) 児童生徒を対象とした人権意識の育成及び仲間づくりのための学習等を充実させる。 (3) 広報媒体を活用した取組を実施する。 (4) 公民館・集会所を単位とした識字学級を実施する。 (5) 自動車免許取得解放学級を実施する。 (6) 子ども会地区学習会や識字学級等で使用する教育集会所の維持管理を行う。 			
目標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人権・同和教育中央講座開催回数 3回/年 (2) なるほど人権セミナーたがわ開催回数 5回/年 (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数 2回/年 (4) 校区人権・同和教育講座開催校区数 8校区 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座開催 通年 (6) P T A人権・同和教育講座開催 通年 (7) 子ども会地区学習会・人権学習及び教科学習開催 通年 (8) 人権フェスタinたがわ開催回数 1回/年 (9) 小学生リーダー養成研修会、中学生合同研修会開催回数 1回/年 (10) 中学生冬季合同研修会開催回数 1回/年 (11) 啓発パネル展・DVDの上映等開催 通年 (12) 識字学級開催 通年 (13) 自動車免許取得解放学級開催数 5回/年 (14) 教育集会所の補修 必要に応じ適宜実施 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 田川市人権・同和教育中央講座 3回 (達成：納得度98.5%)</p> <p>(2) なるほど人権セミナーたがわ 5回 (達成：納得度97.2%)</p> <p>(3) これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回 (達成：納得度97.8%)</p> <p>(4) 校区人権・同和教育講座 7校区</p> <p>(5) 地区公民館等人権・同和教育講座 23回 (達成)</p> <p>(6) P T A人権・同和教育講座 5回 (達成)</p> <p>(7) 子ども会地区学習 11会場 (達成)</p> <p>(8) 人権フェスタinたがわ 1回 (達成)</p> <p>(9) 小学生リーダー養成研修会、中学生合同研修会 1回 (達成)</p> <p>(10) 中学生冬季合同研修会 1回 (達成)</p> <p>(11) 啓発パネル展・DVD上映 パネル展：通年及び期間限定5回 DVD上映：2回(7月、12月) (達成)</p> <p>(12) 識字学級開催 9学級 (達成)</p> <p>(13) 自動車免許取得解放学級開催数 4回/年</p> <p>(14) 教育集会所の補修 必要に応じ適宜実施</p> <p>※ 各講座、セミナーについては、参加者の95%以上が「納得できた」と回答しており、参加者にとって有意義なものであったと思われる。また、他の事業についても、概ね予定通り実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>令和4年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、とりわけ「人権問題に関する基本的認識」及び「地域に根差したきめ細かな人権教育・啓発」のさらなる推進が必要である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、目的意識を明確にして科学的・系統的・継続的に取り組むとともに、内容のさらなる充実を図る。</p> <p>これまで同様、地域や関係機関等と十分に連携を図りながら取り組みを進めていくとともに、より多くの市民が人権教育・啓発の場に参加することができるよう、創意工夫を図る。</p>

重点施策	7	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する
施策No.	40	差別の不合理や醜さを認識し、心の底から差別をなくしたいという意思と実践力をもつ市民の育成を目指す

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業（7-39-1、7-42-1と一部重複）		
事業開始年度		(不明)	令和5年度事業費（決算額）	1,205 千円
目的等	「人権の学び」の場等の深化・充実を通して、市民の人権意識・人権認識・人権感覚の高揚を図る。			
事業内容	(1) 様々な人権問題についての各種講座等を実施する。 (2) 広報媒体を活用した取組を実施する。			
目標（今後の方向性）	(1) 人権・同和教育中央講座開催回数 3回/年 (2) なるほど人権セミナーたがわ開催回数 5回/年 (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数 2回/年 (4) 校区人権・同和教育講座開催校区数 8校区 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座開催 通年 (6) PTA人権・同和教育講座開催 通年 (7) 啓発パネル展・DVDの上映等開催 通年			

<p>成 果</p>	<p>(1) 田川市人権・同和教育中央講座 3回（達成：納得度98.5%） (2) なるほど人権セミナーたがわ 5回（達成：納得度97.2%） (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回（達成：納得度97.8%） (4) 校区人権・同和教育講座 7校区 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座 23回（達成） (6) P T A人権・同和教育講座 5回（達成） (7) 啓発パネル展・DVDの上映等開催 6回（達成）</p> <p>※ 各講座、セミナーについては、参加者の95%以上が「納得できた」と回答しており、参加者にとって有意義なものであったと思われる。また、他の事業についても、概ね予定通り実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>令和4年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、とりわけ「人権問題に関する基本的認識」及び「地域に根差したきめ細かな人権教育・啓発」のさらなる推進が必要である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、目的意識を明確にして科学的・系統的・継続的に取り組むとともに、内容のさらなる充実を図る。</p> <p>これまで同様、地域や関係機関等と十分に連携を図りながら取り組みを進めていくとともに、より多くの市民が人権教育・啓発の場に参加することができるよう、創意工夫を図る。</p>

重点施策	7	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する
施策No.	41	「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和教育事務		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	950	千円
目的等	人権・同和教育問題に対する正しい理解と認識を持ち、差別を見抜き、差別を許さない意識を持った行政職員・教職員を育成する。			
事業内容	(1) 田川市教育委員会人権・同和教育職員研修を開催する。 (2) 人権・同和教育関係研修会、集会等へ参加する。			
目標(今後の方向性)	(1) 田川市教育委員会人権・同和教育職員研修の実施 ア 全体集合研修開催回数 2回/年 イ 職種別研修開催回数 2回/年(事務局職員1回、教職員1回) (2) 人権・同和教育関係研修会、集会等への参加 随時			

成 果	<p>(1) 研修計画に沿って、計画的に研修を実施することができた。</p> <p>ア 全体集合研修 2回（達成）</p> <p>イ 職種別研修 2回（事務局職員1回、教職員1回）（達成）</p> <p>(2) 各種研修会等への参加 11回</p>
課 題	<p>(1)については、事務局職員だけでなく教職員も対象者であることから、とりわけ学校教育活動に影響を及ぼさないよう、学校教育課と連携して、実施時期や実施時間等について考慮する必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>田川市教育委員会人権・同和問題職員研修計画【第2期】に基づき、計画的かつ効果的な研修を実施する。</p> <p>担当職員の資質向上のため、各種研修会への積極的参加を継続する。</p>

重点施策	7	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する
施策No.	42	部落問題をはじめ、障がい者・女性・子ども・高齢者・外国人・ハンセン病・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業（7-39-1、7-40-1と一部重複）		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費（決算額）	1,205	千円
目的等	学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、「人権の学び」の深化・充実を図る。			
事業内容	学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、多様な人権問題に関する講座やセミナー等を実施する。			
目 標（今後の方向性）	(1) 人権・同和教育中央講座開催回数 3回/年 (2) なるほど人権セミナーたがわ開催回数 5回/年 (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数 2回/年 (4) 校区人権・同和教育講座開催校区数 8校区 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座開催 通年 (6) P T A人権・同和教育講座開催 通年			

<p>成 果</p>	<p>(1) 田川市人権・同和教育中央講座 3回（達成：納得度98.5%） (2) なるほど人権セミナーたがわ 5回（達成：納得度97.2%） (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回（達成：納得度97.8%） (4) 校区人権・同和教育講座 7校区 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座 23回（達成） (6) P T A人権・同和教育講座 5回（達成）</p> <p>※ 各講座、セミナーについては、参加者の95%以上が「納得できた」と回答しており、参加者にとって有意義なものであったと思われる。また、他の事業についても、概ね予定通り実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>令和4年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、とりわけ「人権問題に関する基本的認識」及び「地域に根差したきめ細かな人権教育・啓発」のさらなる推進が必要である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、目的意識を明確にして科学的・系統的・継続的に取り組むとともに、内容のさらなる充実を図る。</p> <p>これまで同様、地域や関係機関等と十分に連携を図りながら取り組みを進めていくとともに、より多くの市民が人権教育・啓発の場に参加することができるよう、創意工夫を図る。</p>

重点施策	8	生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する
施策No.	43	子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会体育施設運営事業、県民体育大会事業、市民体育大会事業		
事業開始年度	平成 18 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	76,908	千円
目的等	<p>市民のスポーツ活動の基盤としての役割を担えるよう、体育施設、合宿施設及び市民プール施設機能の充実等、スポーツ環境を整備し、施設の利用促進やサービス向上を図るために、施設の管理運営を強化する。</p> <p>また、本市選手団を結成し、県民スポーツ大会への参加や市民体育大会を開催することにより、多くの市民のスポーツに親しむ機会の創出を行うことで本市の競技人口の拡大に導く。</p>			
事業内容	<p>(1) 指定管理による体育施設、合宿施設及び市民プールの維持管理運営を行う。(令和4年度から令和8年度)</p> <p>(2) 体育施設におけるスポーツ教室を継続して実施する。</p> <p>(3) 県民スポーツ大会へ参加する。(田川市スポーツ協会への業務委託)</p> <p>(4) 市民体育大会を開催する。(田川市スポーツ協会への業務委託)</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) 施設の改修・改善の実施率 100%</p> <p>(2) スポーツ教室の開設数 8教室</p> <p>(3) 県民スポーツ大会へ参加競技数 12競技</p> <p>(4) 市民体育大会実施競技数 16競技</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 施設の改修・改善の実施率について、予定していた工事を全て実施し、目標を100%達成できた。</p> <p>① 総合体育館（防水工事、空調設備の改修等） ② トレーニングセンター（屋根改修） ③ 市民球場（バックネット修繕） ④ 船尾武道館（防水工事） ⑤ 合宿施設（塗装工事） ⑥ 市民プール（空調改修、ろ過装置（児童・幼児）のろ材入替修繕等）</p> <p>(2) スポーツ教室を8教室開設し目標を達成できた。 （田川市スポーツ協会自主事業）</p> <p>(3) 県民スポーツ大会は、8月～11月にかけて開催され、本市も選手団を派遣したが、参加競技数は目標の12競技に対して6競技となり目標を達成できなかった。</p> <p>(4) 市民体育大会は、10月から12月にかけて開催し、実施競技数については目標の16競技に対して14競技となり目標を達成できなかった。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 施設が老朽化しており、毎年経年劣化による改修、修繕箇所が増加している。また、修繕等にかかる財源確保が課題となっている。</p> <p>(3) (4) 県民スポーツ大会及び市民体育大会について、年々参加者が減少傾向にあるため、参加に向けた呼びかけを行うとともに、継続的な大会実施に向けた見直しを検討する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 個別施設計画や改修の緊急性により、財源確保に努めながら、施設の適正な維持管理に努める。</p> <p>(2) スポーツ教室については関係団体等と連携し継続して実施する。</p> <p>(3) (4) 県民スポーツ大会及び市民体育大会については、周知を十分に行うとともに、特に参加者が減少している県民スポーツ大会については、福岡県と競技種目の見直しなど協議を行う。</p>

重点施策	8	生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する
施策No.	44	学校・家庭・地域と連携して、子どもたちの「運動習慣の育成」及び「体力向上」に取り組む

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域スポーツ活動推進事業		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	211	千円
目的等	<p>スポーツ活動は、体力の向上を図るものであるが、少年期においては体力の向上だけではなく、協調性や責任感等あらゆる感性を養うものであり、多種多様な活動を通じ、心身の健全育成と体力の向上を図る。</p>			
事業内容	<p>(1) カヌー体験教室(小学4年生から6年生まで)を開催する。 (2) 小学校低学年水泳教室(小学1年生から3年生まで)を開催する。</p>			
目標(今後の方向性)	<p>(1) カヌー体験教室の開催回数 2回/年 (2) 水泳教室の開催日数 5日間/年</p>			

成 果	<p>(1) カヌー体験教室について、目標の2回に対し7月に2回実施し、延べ44人（小学4年生～6年生）の参加があった。</p> <p>(2) 水泳教室について、目標の5回に対し7月に4日間開催し、延べ166人（小学1年生～3年生）の参加があった。雨天で1日中止となり目標未達成。</p>
課 題	<p>(1) カヌー教室で使用する船及びパドル、ライフジャケット等の備品が古くなっており、更新が必要である。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>(1) (2) カヌー教室については、スポーツ推進委員、水泳教室について水泳協会の協力のもと今後も、心身の健全育成と体力の向上が図られるよう事業を継続して実施する。</p>

重点施策	8	生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する
施策No.	45	バリアフリー化された総合体育館を活用して、障がい者スポーツの普及に努める

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会体育施設運営事業、保健体育総務事務費、保健体育振興経費		
事業開始年度	(不明)	令和5年度事業費(決算額)	78,475	千円
目的等	年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、全ての人がスポーツを楽しみ互いを理解し、障がい者スポーツへの関心を高める。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体育施設及び合宿施設指定管理者(田川市スポーツ協会)と連携し、障がい者スポーツ競技団体の練習及び試合会場としての誘致を推進する。 (2) 合宿施設(トレーラーハウス)等バリアフリー施設の活用を図る。 (3) スポーツ推進委員に対する障がい者スポーツに関する研修会を実施する。 			
目標(今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障がい者スポーツ競技大会の開催回数 1回/年 (2) 合宿施設における障がい者スポーツ団体の宿泊回数 1回/年 (3) スポーツ推進委員研修会の開催回数 1回/年 			

成 果	<p>(1) 障がい者スポーツ競技大会について10月に総合体育館において「車いすテニス交流会」を1回実施し、目標を達成できた。</p> <p>(2) 合宿施設における障がい者スポーツ団体の宿泊回数について、目標1回に対し、計3回(4月、6月、12月)の宿泊があり、目標を達成できた。</p> <p>(3) スポーツ推進委員研修会として、2月に「シャッフルボード(実技)」の研修会を1回実施し、目標を達成できた。</p>
課 題	<p>障がい者スポーツの誘致について、関係団体と連携し効果的な手法等を検討する必要がある。</p>
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>今後も体育施設指定管理者(田川市スポーツ協会)及びスポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツ競技の大会等が実施できるよう取り組む。</p>

重点施策	9	豊かな心を育む芸術文化活動を支援する
施策No.	46	子どもから高齢者までが、優れた芸術文化に触れる機会や自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化センター・青少年文化ホール運営事業		
事業開始年度	昭和 49・54 年度	令和5年度事業費（決算額）	46,299	千円
目的等	子どもから高齢者までが自主的な文化芸術活動を行うことができる環境を提供し、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。			
事業内容	<p>(1) 指定管理者制度を活用し、田川文化センター・田川青少年文化ホールの施設の整備、受付のきめ細やかな対応、音響等の専門技術者の配置等を行い、利用しやすい環境を構築する。</p> <p>(2) 指定管理者の問題点の把握を定期的に行い、改善を図るため、<u>モニタリング</u>[*]を実施する。</p>			
目標（今後の方向性）	<p>(1) 市及び文化団体との共催事業の参加者数 1,000人</p> <p>(2) モニタリング実施回数 12回/年、現地調査実施回数 4回/年</p>			

成 果	<p>(1) 市及び文化団体との共催事業（芸術文化体験事業、子ども音楽祭）の参加者数 1, 370人（芸術文化体験事業770人、子ども音楽祭600人）</p> <p>(2) モニタリングを12回、現地調査を4回実施し、指定管理者の問題点の把握、改善に努めた。</p>
課 題	<p>(1) 芸術文化体験事業では、一部の小学校が学校行事によって参加することができなかった。また、子ども音楽祭では、演者以外の参加者増が課題である。</p> <p>(2) 施設の老朽化が著しく維持管理業務が増大している。このほか、指定管理者が実施する自主事業参加者は、令和4年度の1,668人に対して令和5年度は2,020人と増加しているが、この状態を継続することが課題である。</p>
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 児童が興味を持てる、時代に即した魅力ある芸術文化体験プログラムを実施する。</p> <p>(2) 修繕箇所を把握し予算確保の上、適時修繕を実施する。また、指定管理者に対して、自主事業の充実を促す。</p>

※ モニタリング

指定管理者による公の施設の管理運営に関し、法令、条例、協定書、仕様書等で定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているかどうか、指定管理者によって提供されるサービスの水準が市の要求水準を満たしているかどうか等について、指定管理業務の実施状況を点検し評価を行う。

重点施策	9	豊かな心を育む芸術文化活動を支援する
施策No.	47	学校や文化団体等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を支援する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化振興事業		
事業開始年度	昭和 58 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	1,705	千円
目的等	学校や文化団体等と連携して、優れた文化芸術に触れる機会や文化活動に参加できる機会を作ることで、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民の芸術文化活動である創作発表会を通して団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図るため、市民文化祭を開催する。 (2) 地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、市内小学校の児童生徒が優れた舞台芸術を体験できるよう芸術文化体験事業を実施し、関係機関や文化団体等と協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。 (3) こども音楽祭を実施することで、市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合唱など日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。 (4) 文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。 (5) 関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努める。 			
目 標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民文化祭参加団体数 30 団体 (2) 芸術文化体験事業観覧者数 710 人 (3) こども音楽祭参加団体数 9 団体 (4) 文化振興基金奨励事業申請件数 1 件以上 			

成 果	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民文化祭参加団体数 24 団体（春 8 団体、秋 16 団体） (2) 芸術文化体験事業観覧者数 770 人（9 小学校中、8 校参加） ※ 後藤寺小のみ不参加 (3) こども音楽祭参加団体数 8 団体（令和 4 年度は 7 団体参加） (4) 文化振興基金奨励事業申請件数 1 件（橘地区幟山笠タイヤ交換）
課 題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 田川文化連盟の構成団体数減少による影響もあり、市民文化祭参加団体数は減少傾向にある。 (3) 新たに県立大学に呼び掛けたことによって、前年度より 1 団体の増を図った。 (4) 文化振興基金奨励事業では 1 件の申請があったが、審査委員会で本奨励事業の周知について「広報の方法を検討してほしい」との意見があった。
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<ul style="list-style-type: none"> 【 維持 】 (1) (3) 市民の芸術文化活動を支援するため、他団体とより一層連携を図り、企画運営を行い、事業の充実を図る。 (4) 本市HPや広報紙に加えて、公式LINEでの周知も行っていく。

重点施策	9	豊かな心を育む芸術文化活動を支援する
施策No.	48	美術館のさらなる整備充実を図り、市民一人ひとりがアートに関わり、楽しむことができるように努める

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	美術館運営事業		
事業開始年度	平成 3 年度	令和5年度事業費（決算額）	67,121	千円
目的等	市民の教育、学術及び文化の向上に資するため、優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会を提供し、市民が心豊かな質の高い生活を送れるよう取組を実施する。			
事業内容	(1) 指定管理者制度の活用により、企画展事業の充実、民間の営業力による貸館事業の増大、後藤寺商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等を活用した教育普及事業、学校連携事業等を拡充し、市民満足度のさらなる向上を図る。 (2) 指定管理者の問題点の把握を定期的に行い、改善を図るため、モニタリングを実施する。			
目標（今後の方向性）	(1) 出前事業、ワークショップの参加者数 100人 (2) 企画展入館者数 14,000人 (3) モニタリング実施回数 12回/年、現地調査実施回数 4回/年			

<p>成 果</p>	<p>出前事業、ワークショップの参加者数 0人（未実施） 企画展入館者数 10,772人 (3) モニタリング実施回数 12回／年 現地調査実施回数 5回／年（※） ※ 予定の4回に加えて、臨時に1回実施した。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 館長が体調不良により主催するワークショップを開催できなかった。 (2) 美術館の利用者は、実施する企画展の内容次第で大きく変動する傾向がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>令和6年度から新たな指定管理者による管理運営が開始されたため、新指定管理者と連携を図りながら、企画展の充実や積極的な情報発信の展開など、美術館の魅力向上に努めるとともに、入館者数増に向けて取り組んでいく。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む
施策No.	49	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元していく。倉ヶ原遺跡について、令和6年度に調査報告書の刊行を目指して、整理作業を行い、遺跡の特徴・意義を明らかにする

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	世界記憶遺産保存・活用等事業		
事業開始年度	令和 元 年度	令和5年度事業費（決算額）	504	千円
目的等	博物館のテーマである石炭産業史について、炭坑遺産(山本作兵衛コレクションを含む)や人権問題などの調査研究を継続的に行い、市民や博物館利用者等へ成果を還元する。			
事業内容	(1) 炭坑遺産（山本作兵衛コレクションを含む）について、継続的な調査研究や記録保存、普及活動を実施し、地域資源としての活用を図る。 (2) 博物館に設置した「石炭産業と人権問題研究会」により、有識者とともに調査研究を行う。成果については、人権の視点に立った博物館の展示や解説にいかしつつ、学校教育にも活用できるよう検討する。			
目 標（今後の方向性）	(1) 炭坑遺産等の調査件数 2件 (2) 「石炭産業と人権問題研究会」開催回数 2回/年			

成 果	<p>(1) 炭坑遺産等の調査 5件（企画展にかかる資料調査2件、三井文庫資料調査1件、二本煙突煉瓦調査1件、赤村内田三連橋煉瓦調査1件）</p> <p>(2) 「石炭産業と人権問題研究会」開催 1回（筑豊の米騒動について）</p>
課 題	<p>(1) 炭坑遺産等の調査研究には、継続的な実施が必要があり、時間を要す。</p> <p>(2) 「石炭産業と人権問題研究会」は、テーマが多岐にわたる。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>博物館のテーマである石炭産業史について、遺産や人権問題など多角的な視点による調査研究を、外部有識者及び田川郷土研究会等の団体と連携しながら継続して実施するとともに、展示や講座等でその成果を市民へ還元していく。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む
施策No.	49	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元していく。倉ヶ原遺跡について、令和6年度に調査報告書の刊行を目指して、整理作業を行い、遺跡の特徴・意義を明らかにする

担当課：文化生涯学習課

事務事業	2	文化財保存・活用等事業		
事業開始年度	昭和 57 年度	令和5年度事業費（決算額）	3,880	千円
目的等	<p>市内に現存するあらゆる文化財^{※1}等の悉皆調査^{※2}を行い、特に重要な文化財については、「田川市文化財保護条例」に基づき指定して保護に努めるとともに、国・県・市指定文化財^{※3}を中心に、文化財を学校教育や生涯学習、あるいは観光資源や学術資料として、活用と普及を図る。</p>			
事業内容	<p>(1) 市内文化財の悉皆調査を行うとともに、特に重要な文化財については、田川市文化財専門委員会へ諮問・答申によって文化財指定して保存する。</p> <p>(2) 埋蔵文化財をはじめとする博物館収蔵資料の再整理を行い、市民等の活用に資する。</p> <p>(3) 遠賀川流域の古墳同時公開や発掘調査現地説明会、また、博物館の展示や講座等に加え、市HP等の媒体や案内看板等の整備を通して、文化財の普及を関係団体及び個人と連携して実施する。</p> <p>(4) 史跡保存活用計画に基づき、飯塚市及び直方市と連携しながら、国指定史跡である筑豊炭田遺跡群（三井田川鉱業所伊田坑跡）の保存活用を推進する。</p>			
目標（今後の方向性）	<p>(1) 市内文化財等悉皆調査の回数 3回/年</p> <p>(2) 埋蔵文化財の再整理 1遺跡</p> <p>(3) 文化財関連普及活動（見学会、看板更新、講座など）回数 3回/年</p> <p>(4) 筑豊炭田遺跡群を活用した取組実施回数 1回/年</p>			

成 果	<p>(1) 市内文化財等悉皆調査の件数 猪位金地区を対象に4回実施した。</p> <p>(2) 埋蔵文化財の再整理 1遺跡（上の原遺跡）</p> <p>(3) 文化財関連普及活動 10回 （博物館講座7回、古墳同時公開2回、看板更新1件）</p> <p>(4) 筑豊炭田遺跡群を活用した取組実施回数 2回 （回遊マップ1回、講座1回）</p>
課 題	<p>(1) 過疎化、人口流出、少子高齢化に加え、近年のコロナ禍により地域のコミュニティが衰退しつつある中、文化財の保存活用には、行政、地域の団体、住民の積極的な連携が課題である。</p>
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>埋蔵文化財の再整理による新たな知見などをもとに、文化財普及活動や悉皆調査等を通して、地域総がかりで文化財の保存活用を行う関係構築を目指していく。</p>

- ※1 文化財
長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと
- ※2 文化財等の悉皆調査
有形・無形等の種別を問わず、あらゆる文化財等を把握する調査のこと
- ※3 指定文化財
価値が高い文化財として、国・県・市が指定するもの

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む
施策No.	49	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元していく。倉ヶ原遺跡について、令和6年度に調査報告書の刊行を目指して、整理作業を行い、遺跡の特徴・意義を明らかにする

担当課：文化生涯学習課

事務事業	3	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業開始年度	昭和 57 年度	令和5年度事業費（決算額）	12,526	千円
目的等	文化財保護法等の趣旨に基づき、 <u>埋蔵文化財</u> [※] の適切な保存に努める。開発で消滅する埋蔵文化財については、記録保存を目的とした発掘調査を実施する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内の開発計画に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、工事内容によっては試掘・確認調査を実施して、効果的な現状保存を図る。 (2) 現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施する。 (3) 令和4年度に実施した県受託事業である県道田川直方線新設に伴う発掘調査（倉ヶ原遺跡）について、整理作業を2か年（令和5、6年度）で行い、令和6年度の報告書刊行を目指す。 			
目 標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 倉ヶ原遺跡整理作業（令和5年度県受託事業） 完了 (2) 市内遺跡埋蔵文化財発掘調査等報告書 作成 			

成 果	<ul style="list-style-type: none"> (1) 倉ヶ原遺跡整理作業 完了（7月19日から3月31日まで） (2) 市内遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書 作成・刊行 (3) 発掘調査件数 1件（上の原遺跡群） (4) 埋蔵文化財事前審査件数 298件 試掘・確認調査件数 11件 立会・踏査件数 37件
課 題	<ul style="list-style-type: none"> (3) 緊急的な開発事業に伴う発掘調査は、土地所有者の意向を優先しながら埋蔵文化財の現状保存を行う必要がある。
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<ul style="list-style-type: none"> 【 維持 】 (1) 倉ヶ原遺跡は、令和6年度に発掘調査・整理作業の内容をまとめた調査報告書の刊行を進め、遺跡の意義を明らかにしていく。 (3) 緊急度を踏まえながら、埋蔵文化財の効果的な保存を図っていく。

※ 埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」といい、具体的には貝塚、古墳、住居跡、城跡などの「遺跡」と、それらに含まれる土器、石器、鉄器、木器などの「遺物」を指す。

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む
施策No.	50	「山本作兵衛コレクション」の世界的な認知度向上を図るため、電子化されたコンテンツを世界的な芸術作品が鑑賞できる「Google Arts&Culture」のWEBサイトに掲載する

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	世界記憶遺産保存・活用等事業		
事業開始年度	平成 24 年度	令和5年度事業費（決算額）	504	千円
目的等	市博物館が所蔵する山本作兵衛コレクションの適切な保存・展示環境を維持管理する。また、当該コレクションのさらなる活用により、世界的な認知度向上を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 策定した山本作兵衛コレクションの保存活用計画等に沿って、適切な保存・展示環境を維持管理するとともに、効果的な保存措置を実現するための保存科学的な調査研究を継続して行う。 (2) 原画展の開催や講座、イベントなど、山本作兵衛コレクションの効果的な活用を行う。 (3) 山本作兵衛炭坑記録画等を「Google Arts&Culture」に掲載し、世界的な認知度向上を図る。 (4) コロナ禍で激減した入館者数の回復に努める。 			
目標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 博物館イベント参加延べ人数 200人/年 (2) 企画展開催時の来館者平均数 70人/日 (3) 海外入館者数 70人/年 			

成 果	(1) 博物館イベント参加延べ人数 196人/年（石炭を燃やそう、夏休みKidsイベント（保護者含む）、たがわゼミナール、おたすけ講座） (2) 企画展開催時の来館者平均数 69.32人/日 (3) 海外入館者数 240人/年
課 題	(1) 子ども関係のイベント参加者が中々増えない。 (2) 資料の展示替え等が難しく、目玉となる新たな取組が必要である。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 (1) 実施方法や実施時期について検討する。 (2) 炭坑記録画のGoogleArts&Culture [※] への掲載やデジタルミュージアムなど新規の取組について、積極的にPRしていく。

※ GoogleArts&Culture

Googleが行っている、世界的に著名な美術館・博物館やその収蔵品等を掲載し、世界中に周知する、世界的な無料サイト

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む
施策No.	51	田川の歴史・文化について、子どもから高齢者まで学ぶことのできる機会をつくとともに来訪者向けの「歴史・文化ボランティア」の育成に取り組む

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	石炭・歴史博物館運営等事業		
事業開始年度	平成 24 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	65,945	千円
目的等	学校や関係団体等と連携して、田川の歴史と文化を子どもから高齢者までが学べる機会を設けるとともに、次世代の歴史と文化の担い手を育成する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学校の博物館見学に対して博物館内外の解説を行う。 (2) 子ども学芸員育成講座などの子ども向け講座やワークショップといった参加型の各種講座等を実施する。 (3) オンラインを活用した出前授業を実施する。 (4) 田川の歴史と文化を学べる講座を実施する。 			
目 標（今後の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学生（社会科見学等）の博物館利用者数 400人 (2) 子ども向け講座（子ども学芸員育成講座、ワークショップ等）参加者数 50人 (3) 子ども（学校）向け出前授業（オンライン含む）の開催回数 2回/年 (4) 博物館歴史講座の開催回数 7回/年 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 小中学生（社会科見学等）の博物館利用者数 6 2 4 人</p> <p>(2) 子ども向け講座参加者数 4 4 人 （石炭を燃やそう、夏休みKidsイベント）</p> <p>(3) 子ども（学校）向け出前授業（オンライン含む）の開催回数 0 回/年</p> <p>(4) 博物館歴史講座の開催回数 7 回/年</p>
<p>課 題</p>	<p>(3) 子ども（学校）向け出前授業（オンライン含む）が実施できなかった。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>(3) 学芸員の出前授業やオンラインによる博物館見学などについて効果的な周知に加え、DXを活用した新しい試みにより、子どもたちの博物館への関心を高めていく。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む
施策No.	52	ふるさと田川の貴重な伝統芸能を伝承するため、保存会・学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化財保存・活用事業		
事業開始年度	昭和 57 年度	令和 5 年度事業費（決算額）	3,880	千円
目的等	近年の社会情勢の変化とコロナ禍により、継承が危ぶまれる郷土の民俗文化財 [※] について、伝承と後継者の育成及び普及活動を行う。			
事業内容	<p>(1) 民俗芸能について、補助金の交付や博物館講座等の普及活動、また学校等の地域活動と連携しながら、伝承活動を支援する。</p> <p>(2) 各地の祭礼行事等は同時期に実施されるため、継承が危ぶまれる祭礼行事を優先するなど効率的な実態調査に努め、田川郷土研究会等の関係団体や専門家や地域等と連携して、情報収集、関連文献、ヒアリング調査などの悉皆調査を進める。</p> <p>(3) 伊加利人形芝居（県指定）については、学校等での上演を通じた後継者育成、また、用具等の適切な保存に向けた支援を行う。</p>			
目 標（今後の方向性）	<p>(1) 伝統芸能保持団体補助数 5 団体</p> <p>(2) 継承が危ぶまれる民俗文化財調査件数 2 件</p> <p>(3) 伊加利人形芝居の上演回数 3 回/年</p>			

成 果	(1) 伝統芸能保持団体補助 3団体（繰越金があるため2団体は交付対象外） (2) 市内民俗文化財調査 11件（神幸祭、盆踊り） (3) 伊加利人形芝居の上演 4回/年
課 題	(1) (3) 伝統芸能関係者の高齢化および人材不足 (2) コロナ禍で中断されていた祭り・行事が再開されているものの、同時期の開催であるため、調査に時間を要する。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 維持 】 (1) (3) 小中学校の総合学習における出前授業などでの上演機会を提供していく。 (2) 民俗文化財を含めた市内文化財等の悉皆調査を校区単位で令和20年度まで実施する。

※ 民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の文化財を指す

自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等

一般に教育委員会の所掌は学校教育から社会教育、文化財など広範囲におよび、取り組まなければならない事象や課題は多岐にわたる。同時に市民からの負託に応えるため、公正かつ効率的な運営が求められることはいうまでもない。今般、本委員会では令和5年度の本市教育事務の管理及び執行状況にかかわる点検評価に際し、本市教育委員会が真摯に取り組んでいることを確認した。以下、評価の内容について説明する。

1 全般に関する意見

教育委員会の全体評価について

本市教育委員会は学力向上施策に関して引き続き傾注しており、一部にその成果が着実に見られることについて評価できる。

一方、児童・生徒、保護者における切実な課題として、不登校・いじめにかかわる事案が本市においても問題化していることは否めない。本市教育委員会においては切迫感をもって効果的な対策について検討いただきたい。

2 個別施策に関する意見（5件）

- (1) 施策 No. 10 「全ての子どもが友だちと楽しく学習できる誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む」について

新規不登校者数の増加という事象に対して、スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の人員配置など、一定の対策がなされている。ただし、それらの量的な対策が講じられる一方、その実効性については検証していく必要がある。また、利用者・相談者の立場からすれば、教職員とSC・SSWとの連携、およびSCとSSW相互の連携については、ワンストップに近づけるよう、とくに吟味を要する。あわせて学校教育の質的向上のためにもSCとSSWの待遇改善について善処を検討していただきたい。

- (2) 施策No. 12 「学校運営協議会を設置した学校であるコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育、ふるさと教育を強化する」について

コミュニティ・スクールは学校や地域の実情に応じて推進いただきたい。関係者への周知や住民との調整を形式的なものにせず実効的にするとともに、全国的な視野から成功した事例を紹介・提案するなど、運営にあたって必要な支援を本市教育委員会にお願いしたい。

- (3) 施策No.17「教職員の働き方改革を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、生き生きとした充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む」について

働き方改革が奏功し、教職員が健康で意欲的に勤務に取り組むことができるようになれば、児童・生徒の学校生活の質的向上に直結する。教職員が本来の仕事に集中できるよう本市教育委員会においても多角的で積極的な措置をひきつづき講じていただきたい。このことは本市でも発生している教員不足問題とも直結するため、保護者の立場から危機感をもって本市教育委員会の動向を注視している。

- (4) 施策No.29「市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る」について

さまざまな団体や個人が利活用してきた社会教育施設は、コロナ禍によって活動の休止を余儀なくされた団体がある。また、再開された公民館祭りなどでは、参加者の高齢化にともない、以前より参加団体数は減少している。今後、とくに高齢者に積極的に参加していただける体制をいかにして整備していくのが喫緊の課題である。

子どもから高齢者まで、誰もが使いやすい社会教育施設を目指し、さらには高齢者を元気づけられる施設となるよう意識的な取り組みを本市教育委員会にお願いしたい。その際、SNSなどを通じ、若い世代にも利用しやすい施設となるよう検討していただきたい。

- (5) 施策No.28「校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す」について

令和5年度の中学校再編後、8校区であった中学校区が3校区として再編された。これにともない、諸行事にかかわる参加の呼びかけや参加自体に困難をとまなうようになった実状がある。著しく進展する少子高齢化に対応するため、児童・生徒と地域とのつながりをどのように確保していくのか、本市教育委員会として地域住民と協調することで実効性のある計画を検討いただきたい。

3 その他の意見（3件）

(1) 学校予算について

本市では学校教育の運営にかかわり必要な物品の購入に困難が生じており、PTAから学校への事実上の財政支援が年々増加しているとの実感がある。保護者としては、子どもの適正な教育において必要であり、やむを得ないこととして忍従しているが、この問題は放置されるべきではない。適正な予算を組めるよう善処いただきたい。

(2) 校区外通学・送迎に関して

指定された校区以外の学校に通学している場合があり、しかも特定の学校に偏在する傾向が見受けられる。また、遠方に居住している等の理由で自家用車による送迎が常態化し、登下校の際の安全確保が強く危惧されるため善処していただきたい。

(3) 今後の学校再編について

令和5年度に中学校が再編されたが、今後想定される小学校再編に関する情報を適宜、市民に公表していただきたい。

教育委員会会議議案一覧

番号	議案番号	件名	議決日
1	第 8 号	令和5年度教育施策方針について	R5. 4. 11
2	第 9 号	田川市教育支援委員会委員の委嘱について	R5. 5. 10
3	第10号	令和5年度教育費（6月補正）予算要求について	R5. 6. 7
4	第11号	田川市教育委員会事務局職員のハラスメントの防止等に関する規程の制定について	〃
5	第12号	田川市学校管理規則の一部改正について	〃
6	第13号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	R5. 8. 9
7	第14号	令和5年度教育費（9月補正）予算要求について	〃
8	第15号	令和6年度使用小学校教科用図書の採択結果について	〃
9	第16号	令和5年度田川市教育功労者の選考について	R5. 10. 12
10	第17号	令和6年度田川市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について	〃
11	第18号	令和5年度教育費（12月補正）予算要求について	R5. 11. 7
12	第 1 号	令和5年度田川市立学校評議員の委嘱について	R6. 1. 24
13	第 2 号	田川市学校教育施設整備基金条例の制定について	〃
14	第 3 号	田川市美術館条例施行規則の一部を改正する規則について	〃
15	第 4 号	令和5年度教育費（3月補正）予算要求について	R6. 2. 7
16	第 5 号	令和6年度教育費（当初）予算要求について	〃
17	第 6 号	田川市スポーツ推進審議会委員の任命について	R6. 3. 13
18	第 7 号	田川市スポーツ推進委員の委嘱について	〃
19	第 8 号	田川市文化財専門委員会委員の委嘱について	〃
20	第 9 号	田川市学校施設の利用に関する規則の一部改正について	R6. 3. 27
21	第10号	令和6年度教育施策方針について	〃

※ 議案番号は、毎年1月を起点としている。

教育委員会会議報告等一覧

【報 告】

番号	報告番号	件 名	報告日
1	第 6 号	令和5年度田川市教育委員会職員の任免異動等について	R5. 4. 11
2	第 7 号	令和5年度田川市立小・中学校、校長・教頭の任免異動について	〃
3	第 8 号	田川市文化財専門委員会委員の委嘱（新規）について	〃
4	第 9 号	田川市奨学生選考委員会委員の委嘱について	R5. 6. 7
5	第10号	田川市社会教育委員の委嘱（交代）について	〃
6	第11号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱（交代）について	〃
7	第12号	田川市教育委員会職員の任免異動について	〃
8	第13号	田川市教育委員会職員の任免異動等について	R5. 8. 9
9	第14号	田川市教育委員会事務局処務規則及び田川市教育委員会公印規則の一部改正について	〃
10	第15号	田川市教育委員会事務局専決規程の一部改正について	〃
11	第16号	田川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
12	第17号	地域学校協働活動推進員の委嘱について	R5. 10. 12
13	第18号	田川市立図書館における指定管理者の指定について	R5. 12. 13
14	第19号	田川市美術館における指定管理者の指定について	〃
15	第 1 号	田川市教育職員の給与等に関する条例の一部改正について	R6. 2. 7

※ 「報告」とは、田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

【事務報告】

番号	件名	報告日
1	令和5年度田川市立小・中学校教職員人事異動の総括について	R5. 4. 11
2	令和4年度標準学力調査の結果について	R5. 5. 10
3	田川市立小学校給食調理等業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について	R5. 6. 7
4	文化係が担当するDX事業について	〃
5	新中学校開校後の状況について	〃
6	組織の見直し（案）について	R5. 7. 11
7	田川市立図書館及び田川市美術館の指定管理の募集について	R5. 8. 9
8	令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について	R5. 9. 14
9	田川市立図書館及び田川市美術館の指定管理者の募集について	〃
10	廃校となった5中学校の用途廃止及び財産の移管について	R5. 11. 7
11	田川市立小学校給食調理等業務委託契約の締結について	〃
12	田川市立図書館及び田川市美術館における指定管理者候補者の選定結果について	〃
13	こども家庭センターの設置について	R6. 1. 15
14	田川市立小中一貫校猪位金学園9年間の成果と課題について	〃
15	令和6年度以降の田川市石炭・歴史博物館の館長職について	R6. 2. 7
16	田川市石炭・歴史博物館と釧路市立博物館の友好館の協定について	〃
17	田川市全国大会等出場報奨金交付要綱の制定について	〃
18	田川市立学校校舎の電気料金に関する規則の改正について	R6. 3. 27

※ 「事務報告」とは、教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

教育長及び教育委員研修会等参加状況

番号	開催日	研修等名称	概要
1	R5. 4. 14	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
2	R5. 4. 24	福岡県市町村教育委員会教育長会議	令和5年度福岡県教育行政の主要施策について
		福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会	令和4年度事業報告等について
3	R5. 5. 18~19	第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	令和5年度歳入歳出予算(案)について 教育研究部会「学校教育」
4	R5. 5. 25	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
5	R5. 7. 19	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
6	R5. 7. 26	第1回田川市人権・同和教育中央講座	講演「人権・同和問題との豊かな出会いを」
7	R5. 8. 5	田川市人権・同和教育夏季講座	一人芝居「学校」
8	R5. 8. 17~18	福岡県市町村教育委員会「教育長」研修会	全体講演「不登校を減少させるための取り組み」
9	R5. 9. 19	第2回田川市人権・同和教育中央講座	講演「子ども・若者が直面する生きづらさに対して私たち(社会)は何をすべきか」
10	R5. 9. 27	管内市町村教育委員・社会教育委員等人権・同和教育研修会	講演「ハンセン病問題を学ぶ」
11	R5. 9. 28	管内市町村教育委員会教育長会議(オンライン)	管内の教育行政に係る諸問題について
12	R5. 10. 19~20	第35回九州都市教育長協議会定期総会並びに研修大会	研究大会「生涯学習」 記念講演「世界自然遺産・沖縄県北部(やんばる)の自然について」
13	R5. 10. 23	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
14	R5. 10. 26	全日本同和会田川地区協議会人権・同和问题研修大会	講演「福岡県の人権・同和行政の取り組みについて」
15	R5. 11. 16	第3回田川市人権・同和教育中央講座	講演「今、大切にしたいこと」
16	R5. 11. 21	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
		市町村教育委員会教育長と県教育委員会幹部職員との意見交換会	管内の教育行政に係る諸問題について
17	R5. 12. 2	人権週間講演会2023	講演「スマホ時代の子どもたちに大人ができること」 ～地域・家庭でのルールづくりと子どもが安心できる声かけ～

番号	開催日	研修等名称	概要
18	R5.12.10	第20回人権フェスタ in たがわ	ステージ発表及びパネル展示
19	R6.1.18	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
20	R6.2.8	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
21	R6.2.24	第62回福岡県人権・同和教育研究大会	講演『「こどものために」から「子どもとともに」』 ～心声を聴くこどもアドボカシー～
22	R6.3.8	市内中学校卒業式	
23	R6.3.14	市内小学校卒業式	
24	R6.3.22	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について

教育長及び教育委員学校訪問（学力向上・ICT・外国語等研修会）実施状況

番号	開催日	研修会等名称	開催場所	内容
1	R5. 5. 16	第1回学力向上検証委員会	市民会館	協議、指導、助言
2	R5. 5. 17	学力向上に関する学校訪問	大藪小学校	授業参観、協議
3	R5. 5. 19	学力向上に関する学校訪問	大浦小学校	授業参観、協議
4	R5. 5. 24	学力向上に関する学校訪問	田川西中学校	授業参観、協議
5	R5. 5. 26	学力向上に関する学校訪問	猪位金学園	授業参観、協議
6	R5. 5. 31	学力向上に関する学校訪問	田川東中学校	授業参観、協議
7	R5. 6. 2	学力向上に関する学校訪問	伊田小学校	授業参観、協議
8	R5. 6. 5	学力向上に関する学校訪問	田川小学校	授業参観、協議
9	R5. 6. 7	学力向上に関する学校訪問	弓削田小学校	授業参観、協議
10	R5. 6. 9	第1回田川市教育DX推進本部会議	市民会館	協議、助言
		第1回教育の情報化研修会	市民会館	協議
11	R5. 6. 12	学力向上に関する学校訪問	金川小学校	授業参観、協議
12	R5. 6. 14	学力向上に関する学校訪問	鎮西小学校	授業参観、協議
13	R5. 6. 15	学力向上に関する学校訪問	後藤寺小学校	授業参観、協議
14	R5. 8. 3	教育実践発表会	文化センター	講演、指導、助言
15	R5. 9. 27	学力向上に関する学校訪問	田川西中学校	授業参観、協議
16	R5. 9. 28	学力向上に関する学校訪問	大藪小学校	授業参観、協議
17	R5. 9. 29	第2回教育の情報化研修	大浦小学校	協議、指導、助言
18	R5. 10. 4	学力向上に関する学校訪問	田川小学校	授業参観、協議
19	R5. 10. 6	学力向上に関する学校訪問	伊田小学校	授業参観、協議
20	R5. 10. 12	学力向上に関する学校訪問	金川小学校	授業参観、協議

番号	開催日	研修会等名称	開催場所	内容
21	R5. 10. 13	学力向上に関する学校訪問	大浦小学校	授業参観、協議
22	R5. 10. 23	学力向上に関する学校訪問	後藤寺小学校	授業参観、協議
23	R5. 10. 26	学力向上に関する学校訪問	鎮西小学校	授業参観、協議
24	R5. 10. 30	学力向上に関する学校訪問	田川東中学校	授業参観、協議
25	R5. 11. 1	学力向上に関する学校訪問	弓削田小学校	授業参観、協議
26	R5. 11. 9	第3回教育の情報化研修	猪位金学園	協議、指導、助言
			田川東中学校	
27	R5. 11. 17	第2回外国語教育研修	伊田小学校	協議、指導、助言
28	R6. 1. 26	第3回学力向上検証委員会	市民会館	協議、指導、助言
29	R6. 2. 15	第2回教育DX推進本部会議	市民会館	協議、助言

教育委員会教育長及び教育委員名簿

令和6年6月1日現在

区 分	(ふりがな) 氏 名	保 護 者	性 別	現在の任期	過去の在任期間
教 育 長	こ ぼやし きよし 小 林 清		男	R5. 7. 11～R6. 7. 12	—
教 育 長 職 務 代 理 者	みな がわ まち こ子 皆 川 待 子		女	R5. 12. 25～R9. 12. 24	—
委 員	かわ そこ せい じ二 河 底 誠 二		男	R2. 10. 1～R6. 9. 30	H27. 10. 1～H28. 9. 30 H28. 10. 1～R2. 9. 30
委 員	か じ さと こ子 加 治 誠 子		女	R4. 10. 1～R8. 9. 30	H28. 10. 1～H30. 9. 30 H30. 10. 1～R4. 9. 30
委 員	しば た と き こ 柴 田 利規子	○	女	R3. 10. 11～R7. 10. 10	H29. 10. 11～R3. 10. 10